

平成29年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

平成29年 8月20日午後 1時30分開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	<p style="text-align: right;">9番 崎 山 議員 20番 大 山 議員 22番 千 蔵 議員</p> <p>会議録署名議員の指名について</p>	
2	<p>会期の決定について</p> <p style="text-align: right;">8月20日（1日間）</p>	
3	<p>施政方針演説</p>	
3	<p>提 言 有村 議員（7ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が地元を愛し、地元で就業したくなるような職場体験や企業説明会の在り方 <p>岩崎 議員（9ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市の魅力や知名度を向上させる取組 <p>乗峯 議員（12ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市出身者の国内外での進出・活躍を支援する取組 <p>本中野 議員（14ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなのできる美化活動 <p>小濱 議員（15ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らすための取組 <p>藤田 議員（16ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリシマツツジの魅力を全国に伝える取組 <p>千蔵 議員（18ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭からのごみの削減に対する取組 <p>麻生 議員（20ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で魅力あるまちづくりへの取組 	

崎山 議員 (22ページ)

- ・学校及び周辺環境整備に対する取組

坪口 議員 (23ページ)

- ・将来の夢や希望に向けて頑張る青少年に対する取組

大野 議員 (24ページ)

- ・行政や議会の情報を市民に広く提供できる方法

平 議員 (26ページ)

- ・青少年がまちづくりに積極的に参加するための取組

垣内 議員 (27ページ)

- ・「世界にひらく人と自然・歴史・文化がふれあう都市」の実現・充実を目指した取組

岡部 議員 (28ページ)

- ・霧島市の魅力や知名度を向上させる取組

壱岐 議員 (30ページ)

- ・快適で魅力あるまちづくりのための交通網の整備について

永峯 議員 (31ページ)

- ・霧島市過疎地域の再生・町おこしを目指した取組

山崎 議員 (33ページ)

- ・霧島市の伝統芸能や文化財を次代へ引き継ぐために必要な取組

鮫島 議員 (34ページ)

- ・地元を愛し、地域に根をはる「農業」に就職する環境づくり

大山 議員 (36ページ)

- ・地域を盛り上げ、地域を育てる取組

中岳 議員 (38ページ)

- ・霧島市の魅力や知名度を向上させる取組

中尾 議員 (39ページ)

- ・霧島市の市内中心市街地の活性化について

永田 議員 (40ページ)

- ・学校教育の充実と交通安全、防犯の推進について

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1 番	山 崎 議 員	2 番	鮫 島 議 員
3 番	中 尾 議 員	4 番	永 田 議 員
5 番	小 濱 議 員	6 番	藤 田 議 員
7 番	壺 岐 議 員	8 番	永 峯 議 員
9 番	崎 山 議 員	10 番	坪 口 議 員
11 番	有 村 議 員	12 番	岩 崎 議 員
13 番	垣 内 議 員	14 番	岡 部 議 員
15 番	乘 峯 議 員	16 番	本中野 議 員
18 番	大 野 議 員	19 番	平 議 員
20 番	大 山 議 員	21 番	中 岳 議 員
22 番	千 蔵 議 員	23 番	麻 生 議 員

3. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長	新 町 貴 君	議事調査課長	富 永 博 幸 君
議事グループ長	徳 留 要 一 君	書 記	原 田 美 朗 君
書 記	郡 山 愛 君		

4. 本日の出席者は次のとおりである。

市 長	前 田 終 止 君	副 市 長	平 野 貴 志 君
副 市 長	中 村 孝 君	総 務 部 長	塩 川 剛 君
企 画 部 長	満 留 寛 君	市 民 環 境 部 長	久 保 隆 義 君
保 健 福 祉 部 長	越 口 哲 也 君	農 林 水 産 部 長	川 東 千 尋 君
商 工 観 光 部 長	池 田 洋 一 君	建 設 部 長	島 内 拓 郎 君
消 防 局 長	馬 場 勝 芳 君	上 下 水 道 部 長	堀 切 昇 君
ス ポ ー ツ ・ 文 化 対 策 監	木 野 田 隆 君		

教 育 長	高 田 肥 文 君	教 育 部 長	花 堂 誠 君
-------	-----------	---------	---------

5. 本日の出席議員は次のとおりである。

議 長	池 田 守 君	副 議 長	中 村 正 人 君
総 務 環 境 常 任 委 員 長	前 島 広 紀 君	総 務 環 境 常 任 副 委 員 長	平 原 志 保 君
文 教 厚 生 常 任 委 員 長	下 深 迫 孝 二 君	文 教 厚 生 常 任 副 委 員 長	徳 田 修 和 君
産 業 建 設 常 任 委 員 長	池 田 綱 雄 君	産 業 建 設 常 任 副 委 員 長	厚 地 覺 君
広 報 広 聴 常 任 委 員 長	宮 本 明 彦 君	広 報 広 聴 常 任 副 委 員 長	前 川 原 正 人 君

6. 会議のてん末は次のとおりである。

「開 会 午後 1時30分」

○議長（大野君）

第1部の議長をします国分高校3年、大野弘貴です。よろしく申し上げます。ただいまから平成29年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（大野君）

日程第1，会議録署名議員の指名についてを議題とします。9番，崎山議員，20番，大山議員，22番，千蔵議員，以上3名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（大野君）

次に，日程第2，会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は，本日1日限りとしたいと思いますが，これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって，会期は，本日1日限りと決定しました。

△ 日程第3 施政方針演説

○議長（大野君）

次に，日程第3，施政方針演説を行います。市長から施政方針演説の申し出がありましたので，これを許可します。

○市長（前田終止君）

みなさん，こんにちは。本日は，第2回目を迎えます霧島市青少年議会を開催いたしましたところ，各学校から選出されました22名の青少年議員の皆様や池田議長を始め，市議会議員の皆様に御出席を賜り，誠にありがとうございます。また，傍聴席にも，保護者の皆様を始め，学校関係者の皆様など，多数の方々にお集まりいただきまして，重ねて御礼を申し上げます。はじめに，青少年議員の皆様に二つの話をさせていただきたいと思います。一つ目は，議員の皆様には無限大の可能性があり，心に描いた夢は必ず実現するということです。私が政治家を目指したのは，小学校6年生で児童会長を務めていたときに，三重県などを襲った伊勢湾台風の被災地に対する支援活動に取り組んだことがきっかけでございました。私が当時通っていた小学校の運動会におきまして，約

3,000人集まる運動会でしたけれども、支援活動として被災地に送る義援金や物資の提供を呼びかけたところ、この取組が新聞で紹介され、また、伯父からは「このチビはやがて大物になるかもしれない」と褒めていただきました。このときに私が感じたのは、「世のため、人のために汗をかけば社会が動く」との感動を覚えたことは今でも忘れません。この「褒める」ということに関しては、霧島市では「褒めて伸ばす」を合い言葉とするシティプロモーション推進事業である「キリシマイスター」に取り組んでいます。褒め合うことは、お互いにとってとても大切なことであり、霧島市教育委員会でも「褒める教育」を推進しています。さて、私は、小学生であったときのこの感動体験をきっかけに、世のために役立つ政治家になりたいとの夢を抱き、東京の大学で、学費や生活費などの一切を親からの支援には頼らず、新聞配達などのアルバイトをして稼いだお金で勉強をしながら、国会議員会館に向いては、議員秘書の見習いをさせていただき、政治家になる夢を追い続けました。そして、31歳のときに地元鹿児島に帰り、県議会議員選挙に挑戦しますが、残念ながら1回目は落選します。その次もまた落選しました。本当につらいときを過ごしましたが、決してあきらめず、へこたれませんでした。今では2連敗8連勝という結果になって、既に10回の戦いをし、今、11回目の覚悟を持っているところでございます。この間も、県内の子供たちが船で離島を旅して様々な体験学習をする「少年の船事業」などを主催するなど、青少年健全育成活動や地域活動に一生懸命、地道にコツコツ腐らずに頑張ったわけでもございました。この鍛錬のときを経て、38歳のときに3度目の県議会議員選挙に挑戦し、選挙区でトップ当選を果たしました。この県議会議員を4期16年間務めた後、牧園町の町長を経て、合併した霧島市の最初の市長選挙に当選させていただきました。現在、3期目の12年目を迎え、今、皆様の前に立っているわけでもございます。私のこれまでの戦いで気が付いたことは、「敵は我にあり」ということでした。自分自身の「甘え」に打ち勝ち、失敗を恐れず、くじけることなく、自分の好きなこと、やりたいことを早く見つけて挑戦し続けてください。皆様の心の在り方が、常に人生の全てを左右すると思っております。パキスタン出身のマララ・ユスフザイさんは、女性の権利や子供が教育を受ける権利の獲得を訴えておりましたが、2012年、下校中にイスラム過激派に銃撃され、頭部などに重傷を負いました。しかし、治療先の英国で奇跡的に回復し、2014年には、史上最年少である17歳でノーベル平和賞を受賞されました。現在、20歳になったマララさんは英国のオックスフォード大学で政治学などを学び、将来はパキスタンの首相になることを公言されておられます。時として、つらい経験をし、厳しい環境に身を置くことは、負けてなるものかという気持ちを生み、この気持ちは、やがては自らを更に大きな目標に向かわせる覚悟に成長していきます。皆さんの夢は必ず叶います。叶わないことがあるとするならば、その夢を自らが諦めた瞬間に、その夢は終わります。ぜひ、より若きときに自分の一生を貫くような、あるいは負けてなるものかで、何を失っても惜しくない、そういう何か自分を見つけて、みなさんには精一杯頑張りたいなど期待を致しています。もう一つのお話は、皆様の学校や家庭、地域での暮らしは、政治と大きく関わりを持っており、皆様はその政治を更に良くしていく力を持たれているということです。皆様も御存知のとおり、昨年6月には公職選挙法

が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。皆様の中には既に投票に行かれた方もおられるのではないのでしょうか。この霧島市青少年議会を開催する目的は、次代を担う青少年が、霧島市の暮らしや未来について語り合うことで、ふるさと愛を深めるとともに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、政治や選挙への理解を高めることにあります。昨年の第1回目となる青少年議会におきましても、24人の方から御提言を頂きました。頂きました提言は、早速検討を行い、例えば、霧島市という、ふるさとに愛着を持つ大学生等の定住を促進するため、このような大学生等が、卒業後、市内の企業で働き、かつ、市内に居住するなどの条件を満たした場合には、本市が貸与した奨学金の返還を免除することを盛り込んだ「霧島ふるさと愛」若者応援事業を創設し、また、土曜授業が開始されたことを受け、ふれあいボランティアの日を9月の第2土曜日から第1土曜日に変更するなど、八つの提言について、市議会の皆様の御理解を頂きながら、スピード感をもって対応しております。このように、青少年議員の皆様の提言がこの魅力ある霧島市に更に磨きをかけているのであり、霧島市議会におきましても、昨年の青少年議会での成果を踏まえて、国分中央高校の皆様と議員と語り合いを実施するなど、新たな取組にも積極的に挑戦されています。今日は、池田市議会議長も主催者側の一人として、また、行政も私をトップとして皆さんを迎えるに当たり、ぜひ、日本一の青少年議会を本格的により良い議会にしようということで、このことが開催できまして、市長として提案した立場から、心から喜んでいるところでもございます。行政と市議会がタイアップして行うこの霧島市青少年議会は、未来の担い手である若者の声を真摯に聴く機会であり、頂いた提言はきちんと検討し、必要なものについては具体的に予算措置にまで生かすということや、政治や選挙の仕組みをしっかりと学習していただくところまで徹底してこだわりを持って実施しており、日本中の他の自治体に類をみない取組であると自負しております。皆様の貴重な御提言を、霧島市発展のために、可能な限り生かしてまいりたいと思います。それでは、すばらしい議論を展開しましょう。最後までよろしく願いいたします。

○議長（大野君）

以上で、施政方針演説を終わります。

△ 日程第4 提言

○議長（大野君）

次に、日程第4、提言を行います。22名の議員から通告がされております。それでは、順次、発言を許可します。まず、11番、有村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○11番（有村君）

私は、若い世代が地元を目を向け、地元で働きたくなるような職場体験や企業説明会について、提言します。私は、中学3年生になり、今後の進路について考えるようになりました。中2の頃、

職場体験にも行きましたが、私は、将来、自動車に携わる仕事に就きたいと思っています。そのため、高校は工業高校に進み、そこで多くの資格を取り、仕事に就ければと考えています。しかし、私たちが住む霧島にどんな企業があるのか十分に分かりません。霧島市の企業には、霧島ならではの取組や特徴があると思います。そこで、私は高校説明会のように、中学生向けの企業説明会があると、地元の企業に対する興味を持てるのではないかと考えました。私たち牧之原中学校の生徒会でも、霧島にある企業を紹介するなど、私たちにできる取組をしていきたいと思っています。私たち中学生向けの企業説明会を年に数回実施していただけないでしょうか。

○市長（前田終止君）

有村議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、将来、自動車に携わる仕事にお働きになるために、多くの資格を取得することができる専門学科のある高校への進学を希望されているとのことであり、夢と希望に満ちたその志に深く感心いたしました。さて、霧島市におきましては、人口減少と地域経済の縮小を克服することなどを目的に国が策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市の強みを生かした霧島市ふるさと創生総合戦略を策定したところであり、その基本的な施策の一つに、地元の学生や若者、女性と地元企業を“繋ぐ”地元就職マッチングを位置付けているところです。本市には、京セラ株式会社、ソニーセミコンダクタ・マニュファクチャリング株式会社、株式会社トヨタ車体研究所、アルバック九州株式会社などの世界的な企業を始め、高度な技術を持つキラリと輝く企業も多数立地しているところであり、これらの誘致企業等や学校関係者、関係機関に御参加いただき、誘致企業等と学校関係者との意見交換を始め、誘致企業等の異業種間の交流や企業相互の意見交換を行っていただくことを目的とした誘致企業等交流会を毎年開催しているところでもあります。また、本市の総合戦略における具体的な施策の一つである学生就職支援プロジェクトを推進するため、昨年度から、学生等が地元の企業に関する情報を知ることができる機会の充実に向けた取組を開始したところでございます。具体的には、市内の高等学校や鹿児島高等専門学校の生徒、第一工業大学の学生等を対象に、合同企業説明会や工場等見学会を開催しているところであり、この取組が好評を得たことから、今度は、さらに中学生の段階から地元企業に目を向けてもらおうと、教育委員会におきまして、中学生の挑戦！「霧島しごと維新」事業を開始することとしました。これは、皆さんのような中学生に、地元霧島市に立地している企業のことを知ってもらうことにより、自らの進路の選択肢を広げていただくこと、そして何よりも地元に残って、本市に定住していただきたいとの目的により実施しているものです。詳細については、議員御提言の企業説明会のことを含めて、教育長に答弁をしていただくこととさせていただきます。

○教育長（高田肥文君）

中学生に対する企業説明会を含めた教育委員会の取組について、私からお答えします。教育委員会では、きりしまの「り」を立志の「り」ととらえ、きりしま立志塾イングリッシュサマースクールなど、きりしまっ子立志推進事業に取り組んでおります。このことを踏まえて、各中学校では、

現在、立志式等を通じて、志を持つことの大切さについて、生徒の皆さんの考えを深めてもらうとともに、職業講話や職場体験学習を実施し、企業の方々から、直接、お話を伺ったり、実際に職場を体験したりする中で、働くことの意義について実感してもらう学習を行っています。本市には、スマートフォンの部品や液晶画面、LED照明やデジタルカメラの心臓部となる部品など、私たちの生活に密着した「もの作り」に取り組む企業や、日本代表選手のユニフォームを製作する企業など、高い技術と独自性を有している企業が多くあります。しかし、学校での体験は、校区内が中心であることが多いことから、議員御指摘のように、地元ですばらしい企業が幾つもあることを知らないまま、他市町や他県に進学・就職し、そのまま霧島市外の地域で暮らしている方も多いのではないかと考えております。そこで、市長からの答弁にもございましたとおり、本年度から、中学生と地元企業をつなぐことを目的に、中学生の挑戦！「霧島しごと維新」事業を開始しました。初年度である今年度は、まずは、先生方や保護者の方々に地元企業を知ってもらいたいと考え、企業訪問を計画しております。今後においては、その対象を中学生である皆さんにも広げて、身近な企業を直接知る機会を増やしていきたいと考えます。さらに、各学校で行われている職業講話に、議員御提案のような企業説明会の要素を加えるなど、中学生の皆さんが霧島市に立地している企業の素晴らしさを知ることができるようなアイデアを取り入れ、その内容をより充実させていきたいと考えております。この霧島しごと維新事業を通して、ふるさと霧島に誇りをもち、一旦は霧島市を離れても、いつかはふるさとに帰り、暮らしていきたいと願う中学生が一人でも増えてくれよう、力を尽くしていきたいと考えております。

○11番(有村君)

本年度から始まる霧島しごと維新での企業訪問は、どのような企業を訪問するのですか。

○教育部長(花堂 誠君)

まず、今年度は先生方やPTAの皆様方に霧島市にある、いろいろな企業を見てもらおうという計画をしております。次に、教育長が答弁いたしましたように、中学生の皆さんにも企業に訪問していただきたいと思っておりますが、一例を挙げてみますと、例えば、有村議員も興味がある自動車のボディ、部品開発を行っている株式会社トヨタ車体研究所、それから有村議員のお膝元である福山町の坂元醸造株式会社、お酢を作っている所です。それから各家庭へ水を届けるための栓とか、いろいろな部品を製造して全国の千の市町村の水道局などに出荷している株式会社九州タブチ国分工場、ほんの一例なんですけれど、そういった企業を計画しています。ぜひ、参加をしていただくようお願いいたします。

○11番(有村君)

よく分かりました。ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○議長(大野君)

以上で、有村議員の提言を終わります。次に、12番、岩崎議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○12番（岩崎君）

私は、霧島市の魅力や知名度を向上させる取組について提言します。霧島市には多くの魅力がありますが、一番すばらしいのは、この豊かな自然だと思います。特に緑豊かなこの地で育った牛を知らない人に、もっと知ってほしいと思います。私の家は、畜産を営んでいます。日本全国、更に世界中の人に霧島で育った牛に気付いてほしいですが、スーパーなどで余り目にしません。そこで、この霧島市の牛をブランド牛にし、「霧島牛」と名前を付けてみてはどうでしょうか。例えば、霧島牛ジャーキーや霧島チーズなど、霧島市のブランド商品をたくさん製造し販売することで、より霧島市を活性化できるのではないのでしょうか。そして、更に多くの人に霧島の魅力を知ってもらうために、霧島の牛とふれ合うイベントを開催したり、各牧場や農場等をお願いして、学生、社会人向けの畜産体験などを行ってみてはいかがでしょうか。

○市長（前田終止君）

岩崎議員の御提言についてお答えします。今回、議員からは、霧島市の牛に視点を置いたすばらしい御提案を頂きました。議員がお住まいの福山地区は、古くから畜産業が盛んな地区であり、平成24年に長崎県で開催されました、5年に一遍開かれる和牛オリンピック、第10回全国和牛能力共進会においては、同地区の畜産農家で育てられた牛が、部門別で優等賞1席を受賞し、栄えある農林水産大臣賞を獲得されております。この全国和牛能力共進会は、和牛のオリンピックと呼ばれている5年に一遍の大会であり、全国の和牛の改良結果を競い、和牛の魅力を消費者に伝えていくことを目的に開催されるものでございます。今年の9月には第11回大会が宮城県で、5年後の平成34年度には第12回大会が霧島市で開催されることが決定しております。この大会に向けて、全国各地の和牛の産地では、日本一の和牛の産地との称号を獲得するために、それぞれの地区の威信をかけた戦いが展開されており、本県では、黒毛和牛を鹿児島黒牛というブランド名に統一して、和牛の産地日本一を競ってきている歴史がございます。この鹿児島黒牛は、全国的に広く知られているブランド名であり、霧島市内で育てられた黒毛和牛も、鹿児島黒牛に含まれておりますので、霧島市産と特別に表示した商品は市内のスーパー等では見かけないところです。議員御提言のとおり、霧島市の地域ブランドとして霧島牛という名称は魅力的な商品名であると思いますが、これからの農業においては、人口減少に伴う国内市場の縮小が予想されることから、海外に向けて販路の拡大を図る必要があります。海外にブランドを浸透させるためには、鹿児島黒牛などの高い知名度を持つブランド名を使用したほうが、より大きな効果を得られるものと考えております。しかしながら、食を通して霧島市の知名度を高めることは重要な取組でございますので、霧島という名称を使用した本市の農林水産物や加工品などについて、霧島ブランドを浸透させる取組を進めてまいりたいと考えております。次に、牛とふれあうイベントや、学生・社会人向けの畜産体験等を通して本市の魅力を知っていただく取組については、議員御承知のとおり、福山町の牧之原小学校において、5年生を対象に、和牛少年隊を結成し、肉用牛に関する勉強や市内の肉用牛農家での農場体験、肉用牛振興大会での発表などの学習活動を行っております。これは、旧福山町時代から24年間続いている地

道な活動であり、児童が牛に興味を持つきっかけとして大きな役割を果たしており、中には肉用牛農家になった方もいらっしゃるなど、後継者の育成にも貢献しているすばらしい取組でございます。また、社会人向けの畜産体験については、家畜への伝染病感染などを予防するという重要な課題もございますが、体験を通して畜産に対する理解を深めていただくことはとても大切なことであると考えております。冒頭でもお話ししたしましたが、5年後は本市で全国和牛能力共進会が開催されます。この大会は5日間開催されますが、その何日も前から、たくさんの人たちが我が鹿児島県霧島市にお越しになります。5年前の長崎の事例であります。その数は全体の延べ人数になりますけれども、40万人から50万人ということでございます。牛の審査以外にも、牛に関連する様々なイベント等も同時に開催されると聞いております。今後は、本市で開催されるこの大会を成功させるためにも、議員から頂いた大変貴重な御意見も含めた様々なPR活動を展開しながら、霧島市の魅力や知名度を向上させるための取組を、積極的に5年後を目指して頑張りたいと考えております。

○12番（岩崎君）

私は、将来、畜産の仕事に就きたいと思っています。しかし、霧島市には肉用牛について詳しく学べる学校、学科がありません。そこで、将来、肉用牛農家を志す人たちのために、霧島市に畜産について学べる学校、学科を作っていただけませんか。

○市長（前田終止君）

岩崎議員が、自分の将来の夢を実現していく一つの方向性として、我がふるさとに、高校、大学みたいなイメージで、畜産についての専門的な知見を得る教育の流れを作ったらどうでしょうかという御提言でございます。すばらしい一つの考え方だと、高い評価をしたいと思っております。しかしながら、それをどんな形で、どういうふうにやっていくか。例えば、学校を一つ造る力、あるいは既存の学校に新しい学科を作る力、そのために先生方を整えて、そのための教育環境を整えて、そして、それを全体的に予算を作って動かしていくということは、ものすごい力が掛かるわけでございます。ただし、もし岩崎議員がある一定の基礎教養を高校教育でしっかり獲得されて、そして、日本一の畜産県と言われているこの鹿児島県に県立農業大学校というのがあります。そのコースの中に身を置かれて、県土全体とか全国の和牛等々に関する知識を持って里帰りをして、また自分の道を切り開いていく、これも一つの考え方でございますから、そういうコースもあるし、また他の高校、専門学校、大学等、いろいろな手法があると思っておりますので、よく調査してみてください。とりあえず、私と致しましては、県立農業大学校で学んで、そして願わくばこの霧島市で、そして福山の牧之原で後継者になって、ぜひ、腰を据えて頑張りたいと御期待申し上げます。

○教育長（高田肥文君）

ただいまのことにつきまして、補足説明をさせていただきます。本県の公立学校ですが、普通科につきましては学区がありまして、学区外を受けるのは10%という縛りがございます。しかし、専門学科、例えば水産につきましては、枕崎市にある鹿児島水産高校が1校であります。農業につき

ましては、鹿児島地区を除く県内各地区に11校ございます。特に肉用牛について学ぶ高校は8校ございます。国のほうは、農業経営者育成高等学校として全国で26校、九州では4校、この鹿児島県には2校、文部科学省指定校を設けております。薩摩半島には、市来農芸高校に畜産であれば生物工学科という学科がございます。そして大隅半島には、鹿屋農業高校を設置してあり、畜産であれば畜産動物学科という学科がございます。いずれも寮を完備して、1年間は入寮を義務付けして、牛のお産などに対応するようなことをしています。そしてまた、資格取得や農業経営者としての専門的な心構えや技術を学べる学校であるということがございます。そのような方針で、県土全体の高校教育を行うための高校が、各地区にこうして設置してありますことから、そういうことを御理解いただければというふうに思います。

○12番（岩崎君）

大変よく分かりやすい説明で、自分のためになりました。ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○議長（大野君）

以上で、岩崎議員の提言を終わります。次に、15番、乗峯議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○15番（乗峯君）

私は、霧島市出身者の国内外進出と活躍を支援する取組について提言します。急速なグローバル化が進む現代社会においては、霧島市が推進している市出身者の地元企業就職を支援する取組だけではなく、地元企業の事業拡大に伴う市外及び国外進出することも重要であると私は考えます。例えば、昨年、枕崎市の水産加工協同組合がフランスに鯉節工場を設立し、特産品を通じて枕崎のみならず鹿児島、日本の文化、産業を広く国外にも知らしめました。しかし、このような国際進出事業における地方公共団体の財政的支援は、まだまだ発展途上であるということを知りました。地元企業の市外、そして海外進出は、霧島市の魅力を多くの人に伝えるとともに、企業が拠点を置く霧島市の活性化にもつながります。「世界に拓く未来都市霧島」を目指し、地元企業の事業拡大を更に後押しできるような国際化支援策は打ち出せないでしょうか。

○市長（前田終止君）

乗峯議員からの御提言についてお答えします。本市は、鹿児島県本土の中央部に位置している地理的優位性に加え、鹿児島国際空港が所在しているなど、交通の要衝として各種利便性に優れていることをセールスポイントとして、製造業を中心とした積極的な企業誘致を進めてきたところでございます。様々な業種の企業が集積するまちとして発展し続けてきたところでもございます。私と致しましても、今後、さらに本市を発展させるためには、議員の御提言にありましたとおり、企業による海外進出などへの対応が重要であると認識いたしているところであり、その見識に強く感銘を受けているところでございます。具体的には、農林水産業を始め、各産業の企業等による新たな市場の開拓や展開を支援することが必要であり、特に、国内外での販路の拡大や展開の促進に向け

た取組は、本市における重要な施策の一つであると考えております。このような中、海外では、欧州を中心に、和食人気を始め、ジャパンプランドの評価が高まっていることを受け、霧島茶の製茶業者や福山の黒酢業者など、一部の企業等では、国の支援機関等を活用し、独自に海外、例えばヨーロッパやアメリカ、中国でよく行われていますけども、その商談会等に出展している事例もございます。また、霧島の魅力ある食文化を国内外に広く発信しようと、本年5月には産官学連携による霧島ガストロノミー推進協議会が設立されたところであり、霧島ブランドの認定制度の構築や新たな商品の開発に取り組んでいるとともに、将来的には、販路拡大に向けた地域商社の設立なども見据えながら、オール霧島の体制で取り組んでいるところでございます。地元企業の市外又は海外進出の取組に対する本市の支援策と致しましては、昨年度、市内の中小零細企業による国内外の各種展示会や商談会等への出展を支援する補助制度である霧島市新市場開拓支援事業を創設したところであり、今後におきましても、引き続き、海外進出の支援に向けた国際支援策等を拡充してまいりたいと考えているところでございます。また、議員におかれましても、グローバルな視点を既に備えており、大変感銘を受けたところでございます。今後ともさらにグローバルな社会人として成長されることを、大いに期待しております。頑張ってください。

○15番（乗峯君）

企業の国外進出には、国内で事業を立ち上げる場合と違い、言語や文化の壁が存在します。相手国との円滑なコミュニケーション、また本市との友好的なつながりを実現するために、例えば本市の企業の渡航に際し、その国のもっと身近な文化、習慣に関する情報を共有する。市から通訳を派遣するなどの支援を行ってはどうか。

○市長（前田終止君）

市から、そのような形でいろいろな形の御支援を申し上げることは、私は検討すれば十分可能な範囲があると思います。ただ、全体として鹿児島県で既に県政の中で、そのようなことに対するある程度の支援体制を仕組みとしても持っておられます。そういう中で空港所在都市である霧島市、そしてまた県の支援の上に、あるいは国レベルもありますよ。そういうものの上に、またもう一つ重ねて背中を押す。そういうことも議員御指摘のような点も含めて、頑張っていくということかなと思います。また、海外に出ていくような中小零細な起業家であられても、自らの意欲、人脈、ネット、様々なものを既にガチつつかみながらチャレンジされているオーナーの方々が、私の知る限りではものすごく多いです。何も分からないけれど行って見て勝負したいというのは、なかなかそんなにたくさんおられません。議員御指摘のことを既に御本人も相当勉強なされながら、自分の命の次の金を掛けながら、そしてできる制度をうまく利用して、グローバルなそういう事業を展開していきたいということだと思います。一つの事例を申し上げますが、霧島市のある居酒屋さんが、ベトナムに進出をしました。そして、ベトナムの大きな首都のまちのど真ん中で事業をされる。そして、そこで成功されました。そして、そこでその方は、毎朝、そのまちになかった習慣、朝の掃除を、自分の目の前の通りをする。周りのベトナムの人たちはびっくりして、それはいいことだと

まねをして、その通りはきれいになった。そして、そこには多くの起業家や外交官や様々な商社マン、そういう人たちがいつの間にか定着して出入りするようになった。日本からの訪問も観光客も来るようになった。そこで向こうで多くの人材を求めて仕事をしてるわけですが、重要なスタッフとして、英語の話せるチャレンジャーを、この霧島市から、あるいは鹿児島県から求めたいということで、言わば募集をした。誰一人来なかった。それが現実的に、若者の挑戦が、そういうところにきちんと行くような、そういう世界に目を向けるような人たちが、いそうでなかなか出てこない悔しさを、そのオーナーは感じ取ったと。市長、もっと語学教育に力を入れてくれと。そして、そういう国内外に出ていく人たちを育ててほしいということも要望を受けております。一緒になって頑張りましょう。

○15番（乗峯君）

丁寧なお答えありがとうございました。国際化支援策について、とてもよく分かりました。今後も霧島市で学べることを誇りに思い、これからのグローバル社会で活躍できるような人材となれるよう頑張ってください。ありがとうございました。

○議長（大野君）

以上で、乗峯議員の提言を終わります。次に、16番、本中野議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○16番（本中野君）

私は、霧島市におけるみんなでできる美化活動について提言します。今年、第一高校の生徒で行った学校周辺のごみ拾いで、普段利用していて綺麗だと思っていた道でも、多くのごみがあることに驚きました。私はそこで、霧島市はごみ拾いの機会を増やす必要があると思います。例えばチャレンジデーのように、ごみ拾いをする日を設けます。このような取組は、あらかじめ定められたエリアで制限時間内にチームワークでごみ拾いを行い、ごみの量と質でポイントを競い合うスポーツ、通称「すぼGOMI」としても広まっていますが、まだまだ認知度が低いのが現状です。今回、私が提案したいのは、これに加え優秀賞や参加賞として市内の商業施設のクーポン券をプレゼントするという取組です。財源等の関係はあるでしょうが、より市民の皆さんに意欲的、積極的に参加してもらえ、商業施設の利用も促進され、市の活性化にもつながると思います。このような取組はできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

本中野議員の御提言について、お答えします。本市におきましては、公共の場所における空き缶、吸い殻等のポイ捨てや飼い犬のフンの放置などの相談が数多く寄せられていたことから、これらの状況を改善するため、平成19年に霧島市生活環境美化条例を制定し、市、市民等及び事業者が協働して、清潔で美しい住みよいまちづくりを推進してきました。この条例の中では、9月の第1日曜日をふれあいボランティアの日として定め、この日には、市民、事業者が協働して、地域の清掃活動に取り組んでおります。昨年度は、このふれあいボランティアの日前後1か月の間に、66地区

自治公民館で、9,191名の市民の方々が清掃活動に参加され、そのうち963名は児童生徒の皆さんでありました。また、市内全域での一斉美化活動として、各事業所による「こぎれい大作戦」が、毎月第2金曜日に実施されています。さらに、ボランティアの皆様による霧島山や主要な観光道路等を中心とした清掃活動やアダプト制度による道路や河川の清掃、錦江湾クリーンアップ作戦による海岸清掃など、様々な市民団体の皆様が地域の美化活動に取り組み、地域社会の一員として、清潔で住みよいまちづくりに貢献されております。参考までに、主要な道路、河川敷、そういう所を県とこのまちが力を合わせて里親、アダプト制度を取り入れて、ここからこの範囲は私たちが責任を持ってきれいにします、こんな制度をきちんと具体的に鹿児島県の自治体で県と組んで、国の流れを受けとって、主要な国県道、そういう所に具体的にやっているのは、我が霧島市が一つでございます。それでも、まだ追いつかないと。広い市域ですから、そういう状況になることも分かっています。議員御提言の「すばGOMI」は、ゴミ拾いという清掃活動とスポーツを掛け合わせた、誰もが楽しみながら取り組むことができる美化活動であり、ふれあいボランティアの日などと同様に、市民の環境意識を高め、清潔できれいな住みよいまちづくりにつながる非常に効果的な取組であります。また、市内商業施設のクーポン券を参加賞に用いることなど、商業の活性化を図るという視点にも立ったすばらしい御提言でございます。普段、自分たちが生活している場所を、皆できれいにしたいとの思いから頂いた議員の御提言を参考にさせていただき、今後におきましても、さらに多くの市民の皆様が美化活動に参加できる環境づくりを推進してまいりたいと考えます。

○16番（本中野君）

広報誌などでお知らせされていると思いますが、私は、霧島市でそのような取組が行われているということを知りませんでした。これからは積極的に広報誌を見たり、身近な活動に参加したりしていきたいと思います。以上で、提言を終わります。

○議長（大野君）

以上で、本中野議員の提言を終わります。次に、5番、小濱議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○5番（小濱君）

私は、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための取組について提言します。私の看護師をしている母が、認知症患者の看護について研修に参加した日のことです。その研修では、福岡県大牟田市のグループホームの施設長をされている大谷るみ子先生の講演だったということで、大牟田市で取り組んでいる認知症高齢者が徘徊し、行方不明になったときの模擬訓練をしているという話をしてくれました。前に加治木工業高校生が自転車に乗っている高齢者にあいさつをしたことから、家まで送ってあげたというニュースを見ました。このように、私は、高齢化社会を迎える今、私たちができることは、行方が分からなくなってしまった高齢者に声掛けし、助けることができるように、日頃から声を掛けるという習慣を身につけることを、各地域でしていけるような何か取組をしたらどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

小濱議員の御提言について、お答えします。本市では、基本政策の一つに「たすけあい支えあうまちづくり」を掲げており、認知症につきましても、正しい理解の促進や、それぞれの市民の皆様方が、自分でできる範囲でお手伝いや見守り活動などに参加していただくことなどにより「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって暮らし続けられる地域社会」の実現を目指しております。認知症は誰でも発症する可能性がある脳の病気で、国の高齢者白書によりますと平成24年における発症者は高齢者の約7人に1人となっていますが、平成37年には約5人に1人が発症すると予測されております。本市の試算においては、本年4月1日現在では高齢者の約8人に1人となっており、全国平均に比べると少ない状況にあります。この主な要因は、本市が認知症予防に有効とされている運動や脳トレーニング、栄養改善、口の中のケアなど、様々な講座等の事業を実施してきたことなどであり、効果として、発症率が低くなっているのではないかと考えているところです。また、市民の皆様が認知症を正しく理解し、支援をしていただくために、「認知症サポーター養成講座」を実施しており、平成20年度の事業開始以来、延べ1万2,000人余りの市民サポーターを養成し、様々な活動をしていただいております。議員が提言されている「認知症徘徊模擬訓練」につきましては、大牟田市などの先進地の事例を参考に、「どけ行つたろ徊」とネーミングし、地区自治公民館が実施する模擬訓練として、横川地区、霧島地区、隼人地区の一部で平成22年度から実施されております。今後は、全ての地区自治公民館で実施されるよう、今まで以上に実施を呼びかけるとともに、街を歩く認知症高齢者を見かけた場合の対応の練習や、認知症に対する理解を深める機会としていきたいと考えております。さらに、警察や市役所、消防、JR、企業など協力機関と行方不明情報の伝達や対応を行う「SOSネットワーク」作りを進めていきたいと考えております。議員におかれましては、お母さまのお仕事や日頃のお話を通じて、世界共通の課題となっている認知症のことや、今まで社会に貢献してこられた高齢者にとって、暮らしやすい地域づくりについて考えておられることは大変素晴らしいことだと思いますので、今のやさしい思いを大切に、御自分でも地域を支えていく活動等にぜひ参加してください。なお、御提言にある大谷るみ子さんは、霧島市立医師会医療センターの前身であります国立療養所霧島病院の附属看護学校の卒業生で、本市とのご縁も深く、これまでも様々な情報提供などを頂いておりますので、引き続き連携してまいりたいと考えております。

○5番（小濱君）

すばらしい御答弁ありがとうございました。霧島市でも様々な活動がされていると知り、うれしくなりました。私たちの世代から認知症のことをよく理解し、そのような活動に積極的に参加できるように、みんなにも呼び掛けていきたいと思っております。以上で、提言を終わります。

○議長（大野君）

以上で、小濱議員の提言を終わります。次に、6番、藤田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○6番（藤田君）

私は、キリシマツツジの魅力为全国に伝える取組について提言します。実は、キリシマツツジは私の家の前に植えてあり、4月から5月にかけて、きれいに咲かせてくれます。だから、今回キリシマツツジに興味を持ち、提言します。今回、提言するに当たって私が決めた取組は、ふるさと納税のお礼の品をキリシマツツジに関する商品にするという取組です。今までのお礼の品にプラス、キリシマツツジのフォトブックやキリシマツツジのイラスト柄のハンカチなどを入れるだけでも、キリシマツツジのきれいさに惚れ込んでくれる人が必ず出てきます。このように、キリシマツツジの全国へのアピール、そして霧島市をアピールして、人口増加につなげるためにも、ふるさと納税のお礼の品にキリシマツツジに関するものを入れることはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

藤田議員の御提言について、お答えします。キリシマツツジは、日本で最初の国立公園に指定された霧島山を原産地とし、燃えるような赤い花を咲かせ、その美しさから、江戸時代に全国に広まっております。このキリシマツツジの名所地の一つである石川県能登地方では、地域活性化策の一つとして、キリシマツツジをキーワードとしたイベントが長年にわたり実施されています。このように古くからキリシマツツジを大切に守り、育まれている地域の方々との交流がきっかけとなり、平成27年4月には、本市において、全国から多くのキリシマツツジ愛好者の皆様をお迎えし、第2回全国キリシマツツジサミットが開催されました。このサミットを機に、市民を始め多くの方々にキリシマツツジの存在を知っていただくため、樹齢約100年の古木を含むキリシマツツジを石川県能登地方から原産地である本市に里帰りさせ、国分シビックセンターお祭り広場などに植栽したところであります。また、霧島市立国分中央高校においては、キリシマツツジの苗木の配付に向けた増殖研究が開始され、さらに、毎年4月の開花時期に合わせて、立派なキリシマツツジを植えておられるお宅の庭を一般公開する、いわゆるオープンガーデンも開催されているところであり、このように、本市におきましては、所有者や関係団体の皆様の御協力を頂きながら、キリシマツツジの保存、普及のための活動に取り組んでいるところでございます。このような中、若い世代である議員が、御自宅前に植えられているキリシマツツジの美しさを感じとり、興味を持っていただいたことを、私は大変嬉しく、また感心を致しております。御提言いただきました、ふるさと納税のお礼の品にキリシマツツジに関するものを活用するとのアイデアは、キリシマツツジの魅力为全国にアピールするとともに、今後、キリシマツツジを生かした形で本市の活性化を図るために、大変すばらしい発想であります。現在、霧島市では、ふるさと納税の返礼品として、霧島の特産品PRや地域産業の活性化につなげるために、地元の農家や商工業者などの事業者と連携し、御寄附いただいた方の御希望に応じて、これらの事業者の方々から、直接、お礼の品を送らせていただいております。御提言いただきました、ふるさと納税を活用したキリシマツツジのPR活動につきましては、従来の、市内での保存、普及活動から、全国へのアピール活動に展開していくものでございますので、ふるさと納税に関するパンフレットを配布する際や、観光、特産品のPR活動など様々な機会

を通して、キリシマツツジが掲載された絵はがきやしおりなどを活用するといったPR活動につなげることができないかに関し、検討してまいりたいと考えます。

○6番（藤田君）

私の考えたキリシマツツジの魅力を全国に伝える取組が実現した場合、キリシマツツジに関する絵はがきやしおりなどは、どのようにして作り、だれが作成するのですか。

○市長（前田終止君）

今、このキリシマツツジについて、議員よりいろいろ指摘を頂いたわけでございます。私たちのまちが、霧島連山が、その原産地であるということなんですけれども、実は、ミヤマキリシマツツジのほうが、大きく前面に出て、キリシマツツジ自体が非常に株数も少ない。また、それらを増殖して増やしていかなければならないつらさがあります。今、国分中央高校では、そういうことを研究してもらって、広く、まずは市民に普及させていただく。そしてまた具体的な対策を、まずは地元霧島の市民の方々に徹底するほうが、優先させられるべきことかなと。今は、市役所とお祭り広場との間、あるいは国分中央高校の前庭、そういう所にあって増殖の途中ですから、全国に向かう流れは、今後の重要な将来的方向性として大事にしながら、そして普及の中の啓発には、おっしゃるような絵はがきやしおりなどにも、しっかり目線を置いて検討させたいと。私が副市長やみんなと協議をしながら、指示を具体的に出して、広報きりしま、一軒ずつ配りますから、ああいうもので絵はがき等、上手にアピールできる機会を増やせるものと存じております。御理解ください。

○6番（藤田君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。キリシマツツジを通して、霧島市が将来豊かな自然だらけになることを期待しています。以上で、提言を終わります。

○議長（大野君）

以上で、藤田議員の提言を終わります。次に、22番、千蔵議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○22番（千蔵君）

私は、霧島市における家庭からのごみの削減に対する取組について提言します。一人1日当たりのごみの排出量は、全国平均は毎年およそ数%程度の減少がみられますが、本市では平成26年度において951g、同27年度において967gと増加の傾向にあります。ごみガイドブックによると、レジ袋をなくすとおよそ10gの削減が可能だと示されています。レジ袋の削減は有効だと考えられますが、ごみ専用袋を指定している現状では、レジ袋の効果が相殺されてしまいます。また、ある検討によると、ごみ専用袋の価格を一定以上にすることにより、ごみが削減できることが示されています。このようなことから、私は、ごみ専用袋ではなく、レジ袋以外の捨てられる多くのビニール袋を利活用することにより、ごみとしての袋の削減によりごみの減量が図れないか。若しくは、ごみ袋の値上げにより、ごみの削減が可能と考えます。御見解をお願いします。

○市長（前田終止君）

千蔵議員の御提言について、お答えします。本市におきましては、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図るため、ごみの減量化に取り組んでおります。具体的には、14品目の資源ごみの分別を進めるとともに、使用済み小型家電の資源化に取り組んできたほか、さらなる資源化に向け、今年度からごみ収集所での古着等の回収を始めたところであります。また、市民の方々の中には、レジ袋を使用せずにマイバッグを持参され、ごみの減量化に御協力いただいている方もいらっしゃいます。しかしながら、議員御指摘のとおり、市民一人1日当たりのごみの排出量は、近年増加傾向にあることから、ごみの減量化や資源化に向けた基本的な方針とその実施に関する必要な事項について協議するため、昨年9月に、第一工業大学の石本教授を委員長とする霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会を設置しました。本委員会においては、ごみ減量化に向けて、市、市民、事業者の3者の取組について議論を行ったところであり、具体的には、「もったいない運動の実践」、「食品ロス対策への取組」、「生ごみの3キリ運動の実践」「ごみの発生回避、発生抑制、再使用、再利用の実践」など様々な取組について協議していただきました。その協議結果を踏まえ、今年5月に、霧島市ごみ減量化・資源化基本方針を策定したところでございます。このような中、議員御提言によるごみの排出方法につきましては、指定ごみ袋を使用しないことから、その分のごみの減量化が図られるとともに、市民の皆様にとっても、ごみ捨てにおける利便性が高まるものと考えられます。一方、本市の指定ごみ袋につきましては、ごみの分別を徹底していただくとともに、危険物の混入による事故を防止することを目的に、透明色を採用しているところであり、不燃物袋についても、破けにくい、厚めの材質を採用するなどといった配慮をしている面もでございます。さらに、ごみ袋を指定することは、地区外の住民によるごみの持ち込みを防止することや、ごみ収集所の衛生環境を保持するといった面からも効果があるものと考えております。このようなことから、現段階におきましては、ごみの収集・運搬・処分といった市が行うごみ処理の一連の流れを適正に維持するためには、ごみ袋の指定は必要なものであると位置付けているところでございます。また、2点目のご提案でありましたごみ袋の値上げにつきましては、議員御指摘のとおり、ごみ袋の値上げを行うことが、ごみの減量化に効果があるとの研究結果もございますが、市民の皆様にとっては負担が増加することとなりますので、慎重な判断が必要とされるものであるとともに、指定ごみ袋の製作、販売を行っている霧島市環境保全協会とも協議が必要になるものであると考えております。今後における具体的なごみの減量化に向けた取組については、霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会において協議を行う予定となっておりますので、議員から頂きました貴重な御提言も含め、しっかりと検討してまいりたいと考えております。議員が専攻されている自然から学ぶ環境工学系分野につきましては、様々な環境問題の解決に向け、その研究の成果が発揮されることが大きく期待されている分野でございますので、今後におきましても、様々な研究等を重ねられ、御活躍されることを御祈念いたします。

○22番（千蔵君）

御回答ありがとうございました。追加の質問をお許しいただけるといふことなので、再質問

させていただきます。ごみ袋の値上げは市民の理解が得られにくいとのことですが、その収益の活用についてお尋ねします。総収益については、公表されている資料を見つけることができませんでしたので、世帯数などから年間数千万円くらいと類推しました。この収益を使って、ごみの重量を減らすため、生ごみの水切り器具の配布やごみを再利用する技術研究などに使われるのが有効かと考えますが、再度、御見解をよろしくお願いします。

○市民環境部長（久保隆義君）

千蔵議員には、ごみ問題ということで、私たちの日常生活を送るうえで最も大切な問題であるということに興味を持っていただきまして、まず、お礼を申し上げます。今おっしゃいましたごみ袋の使用の益金ですけれども、これにつきましても環境保全協会というところがございまして、霧島市全体の協会でございますが、合併前の7地区の協会でございます。ここで、市民のごみを減量化したりとか、資源ごみの分別をうまくするようとか、そういう取組を行っておりますので、今、御提言いただきましたことにつきましては、この環境保全協会とも協議をしながら、進めていきたいと思っております。

○22番（千蔵君）

御回答ありがとうございます。大変参考になりました。以上で、提言を終わります。

○議長（大野君）

以上で、千蔵議員の提言を終わります。次に、23番、麻生議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○23番（麻生君）

私は、快適で魅力あるまちづくりへの取組への提言を致します。私の実家は福岡県春日市で、1年前に霧島市に住み始めました。私が霧島市に来たときに、温泉や食材や空気などがすばらしく、たくさん魅力があるまちだと感じました。しかし、交通面が良くないと思っております。至る所で交通渋滞などが起きています。そして、夜になると、街灯が少ないため真っ暗になり、事故や犯罪を防止することが困難です。去年、第一工大の寮入口でバイク事故が起き、学生がお亡くなりになりました。そこには街灯がなく、非常に暗い場所でした。防げたかもしれません。このように、私は、まちづくりへの快適さを推進してほしいと思っております。多くの魅力あるこのまちで、交通面や安全面が整っていれば、素晴らしいまちになると思っております。このようなことから、交通量の多い道路を拡幅し、多くの街灯を設置することができないでしょうか。御見解をお願いします。

○市長（前田終止君）

麻生議員の御提言について、お答えします。はじめに、昨年5月14日に、本市国分中央一丁目の市道において発生しました、第一工業大学生の運転する普通自動二輪車が歩道に乗り上げ転倒する事故により、二十歳という若く尊い命が失われたことにつきまして、深く哀悼の意を表します。議員におかれましては、大学進学を期に本市に居住され、1年余りで温泉や食材など、本市における多くの魅力を発見していただくとともに、今回、魅力あるまちづくりに向けた御提言を頂きまし

た。市長として深く感謝いたします。頂きました御提言のうち、道路整備につきましては、本市が県央に位置し、鹿児島空港を有するなど交通の要衝となっているとともに、特に国分・隼人地域は、進出企業も多く合併後も人口の増加が続いており、若い世代の占める割合も多いことから、増え続ける道路交通量に対して、道路整備が追いついていない状況となっております。このようなことから、交通量の多い国道や県道におきましては、道路の拡幅やバイパス道路整備を関係機関に要望するとともに、市道におきましても、国道・県道に接続する道路や交通量の多い幹線道路につきましては、交通状況や、緊急性・危険性などの優先度を考慮し、地域の皆様の御協力を頂きながら、整備を進めているところであります。一方、道路などに設置してあります街灯につきましては、道路の構造や利用の状況などを考慮し、交通の安全を図るために設置しているものであり、近年におきましては、維持管理費用の軽減や明るいまちづくりに向け、街灯のLED化も進めております。今後におきましても、議員御提言のとおり、安心・安全なまちづくり、快適で魅力あるまちづくりを推進し、住みたくなる霧島市、訪れたくなる霧島市を形成することができるよう努めてまいります。

○23番（麻生君）

2020年には鹿児島国体があり、他県から様々な方がお越しになります。市長がおっしゃったような街灯のLED化など、住みたくなる、訪れたくなるまちづくりを、いつまでに完成させるおつもりですか。御見解をお願いします。

○市長（前田終止君）

街灯のLED化につきましては、それぞれの自治会等で、自分たちの日常生活の中からのいろいろ議論をされて、それを安心安全のまちづくり、犯罪の予防等を兼ねて提案があり、自治会、またその連合会と地域社会の通り会、そういうところとよく協議をしながら、進めているところでございまして、膨大な量でございますから、いつまでにどこを全部済ませるとか、なかなか一言では言いにくいところがございます。ただ、おっしゃるとおり、合併後約10年そこそこが過ぎましたけれども、国分隼人の平野部に市民の全体の7割少々が住んでおられます。7割6分くらいですかね。その中で、明るいまちづくり、そして道路が合併前から空港に向かって、あるいはまた主要な幹線国道県道に向かって、また大隅半島から空港を目指し、また高速道路を都城から目指す。そして、その両方の半島の付け根、たくさん企業がある。観光地でもある。ものすごい道路整備、安心安全なまちづくりには、パワーが要ります。そういう意味でもなかなか追いついていけない厳しさ、難しさがありますけれども、議員の御指摘の点については、十分に実感を致しておりますので、年次計画的に、まず、幹線道路に向かっての最大努力をし、しらさぎ橋を造ったり、あるいは第一工業大学の庭を越える新たな道路が、長い間、40年前後、出来なかったこれらを逐次改良しながら、渋滞解消や、あるいはまた霧島のほうに向かう重久方向への道路のさらなる延長を、もう一本の路線等を検討しながら、渋滞解消に向かう努力は続いている真っ最中であることを、御理解してください。

○23番（麻生君）

御答弁ありがとうございました。この霧島市は市長及び執行部の皆様に掛かっておりますので、頑張ってください。第一工業大学は全力でサポートしていきますので、よろしく申し上げます。以上で、提言を終わります。

○議長（大野君）

以上で、麻生議員の提言を終わります。ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後 3時10分]

[再開 午後 3時20分]

○議長（乗峯君）

議長を交代しました。第2部の議長をします、鹿児島第一高等学校2年乗峯良輔です。よろしく申し上げます。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。順次、発言を許可します。次に9番、崎山議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○9番（崎山君）

私は、学校及び周辺の環境整備に対する取組について、提言をします。私は、中学3年間男子テニス部に所属していました。男女それぞれのテニス部があり、部員は男子55名、女子41名ですが、たったの2面で練習しています。また、学校周辺では、周辺の方々から登下校のマナーについて注意を受けることもあります。私たち自身もそれについてしっかり考える必要があります。私たちの学校周辺では、道路整備の計画があり、一部道路の拡張の準備がされているところもあります。この道路整備の進捗状況を確認させていただきたいことと、今後の計画について教えていただけないでしょうか。また、私たちのテニスコートが道路整備で一部削られるような計画であれば、テニスコートを確保していただけるよう計画を見直していただけないでしょうか。

○市長（前田終止君）

崎山議員の御提言について、お答えします。議員におかれましては、隼人中学校男子テニス部に3年間在籍され、スポーツを通じて様々な経験を積まれたことが、これからの社会生活に大きく役立つことと思います。さて、議員の御提案にあった道路は、市街地部を南北に縦断し、国道10号から隼人塚を通り、日当山へ至る都市計画道路、日当山線であり、安心で安全な市民生活の確保や、産業経済の発展を図るとともに、国道223号の渋滞緩和に寄与する重要な路線であります。現在、整備を進めております隼人塚団地入口交差点から、鹿児島工業高等専門学校正門までの、約400mの区間につきましては、隼人中学校などの通学路であります。道路幅員が狭く、歩道も設置されていない状況にあります。この区間につきましては、平成23年度から事業に既に着手し、現在、地域の方々の御協力を得ながら事業用地の取得を進めているところであり、平成30年度から工事に着手し、早期完成を目指し、事業を進めてまいります。次に、隼人中学校のテニスコートにつきましては、その一部が道路計画予定地となっておりますが、現在はテニスコートとして一体的に、使用がなされている状況にあります。今回の道路整備におきましては、大部分の用地が残るため、道路

整備完了後も2面のテニスコートとして利用できる予定であります。

○9番(崎山君)

市長がおっしゃった400m区間の道路整備中は、私たちの通学路はどうなるのでしょうか。

○建設部長(島内拓郎君)

先ほど御説明いたしました日当山線の延長400mの区間でございますが、今、用地買収を進めていまして、現在、ある程度用地が買収されております。そこにつきましては、つながりを見ながら、安全な通学路、暫定的な通学路という形を整備していきたいと思っております。

○9番(崎山君)

丁寧な御答弁、ありがとうございます。今回、市の方々がどのような方針で霧島市をよくしていこうと考えているのかが伝わりました。僕も、この自然豊かな霧島市に生まれてこれたことを誇りに思うと共に、今後、霧島市が主催する活動にたくさん参加し、ふるさと愛を深めていきたいと思っております。以上で提言を終わります。

○議長(乗峯君)

以上で崎山議員の提言を終わります。次に、10番、坪口議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○10番(坪口君)

私は、将来の夢や希望に向けて頑張る青少年に対する取組について、提言します。私は今、中学3年生です。自分の志望する高校への合格に向けて、毎日頑張っています。私たちが大学センター試験を受験する年には英検やTOEICなどの公的な試験の結果が反映されるのではないかとという報道もあります。私たちの学校でも年に3回英検が実施され、毎回80名近くの生徒が受検しています。それに加えて、数検や漢検も受検する生徒もいます。自分の目標を持って頑張りたいという生徒もたくさんいますが、全てを受検するには経済的にも厳しいので、厳選して受検しなければなりません。このように、将来の夢や希望に向けて頑張る青少年のために、1年に一度、英検、漢検、数検の検定料を一部でも助成していただけたら、より多くの生徒が検定への目標を持つとともに、普段の授業でも学ぶ意欲の向上につながるのではないのでしょうか。

○市長(前田終止君)

坪口議員の御提言について、お答えします。議員は、現在、志望する高校への進学に向けて、日々努力しているとお聞きしました。さらに、大学入試についても視野に入れながら、将来のことを真剣に考え、自分の夢や目標に向かって、前向きに頑張られている姿勢はとても素晴らしく、大変頼もしく存じます。頑張ってください。議員からの御提言にありますように、現在の中学3年生が受験することとなる2020年度大学入学共通テストの英語から、「読む、聞く、話す、書く」の4技能を評価するために、民間検定試験を活用するとの実施方針案が文部科学省から示されました。これからは、英語検定やTOEICなどの民間の検定試験を受検し、良い結果を得ることは、皆さんの将来の可能性を広げる上で、ますます重要になってきます。私としましては、皆さんが、各種

検定試験に積極的にチャレンジし、自分の特性や能力などを把握し、得意分野の知識を深めながら、自分の可能性を大きく広げてほしいと願っております。しかし、議員御指摘のように、受験料が高額なことや、受験会場までの距離が遠いなどの理由により、受験したくても受験できない人もいるのではないかと懸念される面がございます。このため、市としましては、まずは、近い将来、大学入試に直結する可能性が高いTOEICを、地元で受験できるよう各種団体に働きかけるとともに、国の動向も注視しながら、受験環境の整備等に努めてまいりたいと考えております。今後におきましても、学生生活の中で、皆さんがそれぞれの目標に向かって様々な知識を得ることや、可能性を広げるために積極的にチャレンジすることをサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（坪口君）

大変分かりやすい御答弁、ありがとうございました。これで提言を終わります。

○議長（乗峯君）

以上で、坪口議員の提言を終わります。次に、18番、大野議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○18番（大野君）

私からは、行政や議会の情報を市民に広く提供できる方法について、提言します。近年、若者の政治や選挙への無関心が広がっているというニュースを耳にします。その要因は様々あると思いますが、私はその中の一つに「何をしているのか分からない」ということがあると思います。もちろん、霧島市のホームページでも行政や議会に関する情報は発信されていますが、未成年者にとっては難しいものばかりです。若者自身が政治に興味を持つことが一番大切なことではありますが、その興味をもつための一つの方法として、行政などの情報公開があると私は思います。このようなことから、18歳までの学生たちが見ても分かるような行政や議会の情報を、マスメディアなどを通して発信していただくことはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

大野議員の御提言についてお答えします。議員が、政治や選挙に関心を持ち、それらの情報をより分かりやすく公開したり発信したりすることについて興味を抱かれたことは、とても大切なことです。若者が政治や選挙に無関心であるとの御指摘や、行政や議会が発信する情報の内容が難しいという課題は、近年、特に注目されております。このような中、私と致しましては、市長就任以来「市民が主役」の市政を進め、市民の皆様の声を市政に活かす努力を行ってきました。特に市民の皆様との意見交換におきましては、青少年との語る会も含め、238回延べ5,347人の市民の皆様との対話を実施し、市政に生かすべきものについては、スピード感をもって対応してまいりました。また、市民の皆様との対話を通して、政治や行政の情報を分かりやすくお伝えすることも大変重要なことと認識しております。このような情報発信につきましては、FMきりしまや南九州ケーブルテレビなどの地元の放送局を始め、各新聞社やテレビ・ラジオ局などのマスメディアに対しても積極

的な情報提供を行い、市政情報の発信に御協力を頂いているところですが、本市独自の取組といたしまして、広報誌やホームページによる情報発信を行っております。広報誌につきましては、編集にあたり、分かりやすい文章表現やレイアウトに努め、若い人にも興味をもっていただくようなコーナーを設けるとともに、電子版の広報誌をアプリで見ることができるようにするなど、様々な工夫を重ねており、昨年の18歳選挙権の導入にあたっては、議員在学の国分高等学校で開催された模擬投票の様子も取材し、広報誌に特集記事を掲載したところでございます。一方、ホームページにおいてもスマートフォンなどでも見やすいように昨年3月にリニューアルを行ったところ、アクセス件数が飛躍的に増加しました。広報誌とホームページに関する取組とその成果につきましては、全国広報コンクールでそれぞれ高い評価を頂いたところであり、今後も引き続き、市民の皆様に分かりやすい情報伝達に努めてまいります。加えて、新たな情報伝達手段であるフェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークシステム、SNS、ユーチューブなどの動画サイトなどもすでに活用しているところであります。議員の皆さんにも、SNSなどを利用して、本市の情報を自主的に発信していただいたり、シェアしていただきながら、私どもと共に、霧島市の魅力をより多くの方に発信していただきますようお願いいたします。

○市議会議長（池田 守君）

大野議員の御提言について、お答えします。ホームページで議会の情報を御覧いただいていることで、誠にありがとうございます。また、行政や議会に興味を持っていただき大変うれしく思います。さて、ホームページでは、議会の仕事や役割などについてお知らせしておりますが、若い世代の方々にも理解していただけるように、より分かりやすい説明ができないか検討しているところでございます。また、市民の皆様は、議会に対して興味や関心を持っていただけるような様々な取組も行っております。具体的には、議会の広報誌であります議会だよりを年4回発行しておりますが、この中で「議会のなぜ、何？」というコーナーを作り、皆様の疑問に答えるとともに、議員のような若い世代の方々にも興味を持っていただけるよう、ユーチューブにリンクする二次元コードを掲載しまして、本会議の映像を視聴できるようにしております。また、議会だよりについては、パソコンでも読めるよう、電子ブックとして市議会のホームページ上にも登録してあります。それから、議員と語ろかいと題した市民の皆さんとの意見交換会を、同じく年4回開催しておりますが、市内で活動しておられる団体やグループの方々と、日頃活動しながら感じていることや身近な問題について意見交換をしております。今年2月には、国分中央高等学校の生徒会の皆さんとも意見交換を致しましたが、議会を知っていただくいい機会になったのではと思っております。また、議会にとりましても、国分中央高等学校の実態を知るいい機会となり、早速、委員会で現地調査を行い、執行部に対し、提言を行ったところでございます。こうした議会だよりや議員と語ろかいの取組以外にも、ケーブルテレビやインターネットを利用した議会中継も行っておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。今後とも若い世代の皆さんに分かりやすく興味を持っていただけるよう創意工夫しながら取り組んでまいりますので、友達や御家族の皆さんにPRしてもらえればうれしく

思います。

○18番（大野君）

前田市長，池田議長，丁寧な御答弁をありがとうございました。やはり，若者が政治に参加するということで一番大切なのは，その若者自身が政治に興味を持つことではないかなと思います。前田市長の御答弁でもありましたが，本校では，法律で選挙権が18歳に引き下げられたということもあり，生徒会の選挙を模擬投票で行ったりもしております。その時にも，選挙というものは何かということについて説明がありました。更にその先に，霧島市の行政が一体どういうことをしていて，議会がどういう働きをしているかということを知るためには，やはり未成年者が見ても分かるような情報を公開して頂くということが必要なのかなと改めて感じました。また，議員と語るかい，市長と語るかいということで，そういう機会も設けているということもたくさん知りました。ぜひ積極的にそういった活動を行っていただいて，20歳未満の子供たちが見ても分かるような情報発信というものをしていただければと思います。以上で提言を終わります。

○議長（乗峯君）

以上で，大野議員の提言を終わります。次に，19番，平議員から通告がされております。したがって，発言を許可します。

○19番（平君）

私は，青少年がまちづくりに積極的に参加するための取組について，提言します。以前，私は，日本舞踊を習っており，多くの場所で披露してきました。その多くはボランティアでしたが，見てくれる方々の喜ぶ姿を見るととてもうれしく，人との関わりを持つことの大切さや楽しさを学びました。そして，私が所属している国分高等学校には，多くのボランティア活動の募集がされています。ボランティアの活動をすることで地域の方々と関わりを持つことができることや地域に貢献できることを知れば，参加者が増え，青少年にまちづくりを行うことを身近に感じてもらうことができるのではないのでしょうか。ボランティアが広がることでまちづくりに積極的に参加する意思が生まれ，地域の方々との交流が深められます。青少年がボランティアの楽しさを知り，まちづくりを身近に感じることでできる活動を試してみてもどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

平議員の御提言について，お答えします。議員は，ボランティアで日本舞踊を披露されているとお伺いしました。大変素晴らしいことであり，私と致しましても，ボランティア活動によって相手をお手伝いし，喜んでいただいたときに，非常に清々しい充実感を覚えたことを思い起こします。本市としても，ボランティアによるまちづくりを進めるために，様々な事業に取り組んでおりますので，その一部を御紹介いたします。まず，本市が開講している公民館講座の修了生は，生涯学習ボランティアバンクに登録され，講座等で学んだ知識や技術をボランティア活動に生かしていただいているほか，国分高校を始めとした高校生や大学生の皆様も登録され，チャリティーショーや文化祭，定期演奏会などのイベントの補助に積極的に参加いただいております。ほかにも，上野原縄

文駅伝大会や霧島スポーツまつりなどには、競技スタッフとして高校生や専門学校生にボランティア参加していただいております。さらに、県下一周市郡対抗駅伝競走大会では、中学生がブラスバンドで選手を応援していただくなど、様々な形でボランティアによる活動をお願いしております。アンケート結果等を拝見しますと、これらのボランティアへの参加者は、議員と同じように、お客様から頂いた感謝の言葉に喜びを感じたり、まちづくりに参画できた充実感を大いに感じておられるようです。したがって、本市としましても、これまで以上に、青少年の皆さんが、ボランティアを通してまちづくりの担い手となることのできる機会の拡充に、積極的に努めてまいりたいと考えております。私自身も、政治家を志した原点は、小学校6年生の時に参加した義援金募金活動であり、中高生の皆さん一人ひとりが進んでボランティア活動に参加しようとする心を育まれることは、大変頼もしく感じ、また、感謝するところでございます。

○19番（平君）

多くの生徒がボランティアに参加するための工夫を考え、まちづくりに積極的に取り組んで生きたいと思っております。ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○議長（乗峯君）

以上で、平議員の提言を終わります。次に、13番、垣内議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番（垣内君）

私は、世界にひらく人と自然・歴史・文化がふれあう都市の実現・充実を目指した取組について、提言します。私は、小学生のときにグアム島に行き、現地の人と交流したことがあります。そのときに、英語で会話することの楽しさや、喜びを強く感じました。しかし、霧島市はおろか鹿児島のことほとんど知られていませんでした。これで、私は「もっと霧島の魅力を世界に広めたい」と感じました。このことから、霧島の魅力を世界に広めるには学生たちが世界に出て伝えることが必要であると感じます。霧島の中・高生たちを市が世界各地に派遣し、英語で霧島の魅力をPRすることで、霧島の自然や文化・歴史などを広めることができると考えます。このことは、中・高生の英語力養成という面でもプラスになると思います。中・高生を世界各地に派遣し、霧島の魅力を世界に伝えるような政策を取り入れてはいかがでしょうか。

○市長（前田終止君）

垣内議員の御提言について、答弁いたします。今日のグローバル化が進む国際社会においては、経済、文化、教育などの相互交流がますます盛んとなっており、あらゆる場面で外国の方々と接する機会が多くなってきていることから、英語等によるコミュニケーション能力の向上を図ることが課題となっております。このようなことから、本市におきましては、小・中学生を対象にALT等を活用したり、早くから英語に親しんでもらえるよう、昨年度から、小学校3・4年生を対象に、国に先駆けて英語教育を行っているほか、中学生が2泊3日の宿泊を行いながら英語を中心とした生活を送るイングリッシュ・サマースクールを実施するなど、グローバル化への対応を視野に

入れた取組を行っております。一方、霧島市国際交流協会では、市の支援のもと、諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際性豊かな青少年の育成を図ることを目的とした青少年海外派遣事業を行っており、本年度は12名の中学生や高校生がアメリカでホームステイを行ったほか、マレーシアでも同じく12名の中学生や高校生がセントフランシス学院との交流やホームステイを行っています。さらに、中国での国際青少年友誼キャンプやラオスでの青少年国際協力体験事業にそれぞれ2名の高校生が参加したほか、日韓親善子供大使友好の翼事業に14名の小学生が参加いたしております。なお、派遣前の壮行会や派遣後の報告会においては、「自分の持っている語学力を発揮しコミュニケーションが取れるようになりたい」「国際的な仕事に就くため英語力を身につけたい」「他の国の人に日本の文化を知ってほしい」などの意欲的で希望に満ちた志望動機や、「英語でのコミュニケーションが取れるようになった」「さらに自分の思いを伝えられるように語学力を高めていきたい」などの派遣成果が伺える報告などをお聞きし、非常に頼もしく思った次第でございます。このように青少年が海外で活躍できるような環境を醸成していく中で、議員御指摘の英語で霧島の魅力をPRし、自然や文化、歴史などを広めるとの志は、とても心強く、また、貴重な御提言であり、深く共感するものでございます。私と致しましては、今後も引き続き、本市の魅力を海外の方々へ広く伝えられるよう青少年の学習機会を充実させるとともに、国際交流協会等との連携を図りながら、青少年にとって、より効果的な派遣となるような取組を進めてまいりたいと考えます。垣内議員が、国際人として大きく成長されることを御期待申し上げます。

○13番（垣内君）

丁寧で分かりやすい説明、ありがとうございました。これから求められるグローバルな社会に対応するために、市主催の国際交流会にも積極的に参加していきたいと思っております。そして、日々、英語力を養うために努力を続けていきたいと思っております。以上で、提言を終わります。

○議長（乗峯君）

以上で、垣内議員の提言を終わります。次に、14番、岡部議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○14番（岡部君）

私は、霧島市の魅力や知名度を向上させる取組について、提言します。霧島市には、温泉や美しい自然、史跡、キャンプ場、海水浴場など、様々なジャンルの魅力的な観光スポットがたくさんあります。しかし、それらの知名度は、全国的に見ると低いのが現状です。それに加え、霧島市民の中にも霧島市の観光スポットを知らない人が多いです。霧島市の魅力や知名度を向上させるためにも、この現状を打破しなければなりません。そのためには、まず観光客を増やすことが必要です。観光客が増えれば、自然と霧島市の知名度が上がっていくはずですが、そこで私が提言したいのは、様々なコースのバスツアーです。霧島市内のみを観光する家族向けのものや女性向けのもの、そして天孫降臨と関わりのある観光スポットを周るものなどです。このようなバスツアーを政策として取り入れ、霧島市の観光の活性化を図ってみてはいかがでしょうか。

○市長（前田終止君）

岡部議員の御提言について、答弁させていただきます。本市は、毎年多くの観光客に訪れていただいております。平成28年に本市を訪れた観光客数は約757万人となっております。本市には、魅力的な山や海、温泉や観光施設など多くの観光資源があることから、霧島市観光協会を始めとする観光関係機関・団体等と連携しながら、これらの観光資源を十分に生かした形での観光PR活動や、本市の知名度の向上に向けた活動に、国内外を問わず積極的に取り組んでいるところでございます。このような中、本市につきましては、全国各地に展開しているJTB、近畿日本ツーリスト、農協観光、日本旅行などの旅行会社により、九州地区、中部地区、関西地区、関東地区などからのバスツアーが企画され、霧島神宮などの観光施設を巡るツアー、韓国岳や高千穂峰などの登山ツアー、市内の温泉を巡るツアーなど、本市における魅力的な観光スポットを取り入れた多くのツアーが実施されております。このような、観光地における観光スポットを組み込んだツアーを企画していただくためには、観光地における旬の情報や、新たに設置された観光施設等に関するPR活動を行うことが非常に重要であり、市や観光関係者団体は、各地で開催される旅行会社への観光素材の説明会に参加し、積極的にPR活動を展開しているところでございます。また、霧島市観光協会におきましても、地域資源である山や滝、温泉、神社等を生かし、テーマやストーリー性を持ったバスツアーを企画し、好評を頂いております。議員より御提言をいただきました、家族向けや女性向け、天孫降臨に関するツアーは、ターゲットとなる対象者を絞り込む素晴らしいものであり、また、旅行の形態が、個人や少グループ化、家族化となっている傾向にある中で、観光客の増加に向けた対策として効果の高いものであると考えております。今後も、積極的に旅行会社等に働きかけを行い、観光協会などの関係機関との連携を図りながら、本市の魅力十分に満喫できるバスツアーの実施に向け取り組んでまいります。議員におかれましても、その素晴らしい視点を生かし、また、さらに視野を広げられ、今後の人生の中で企業や多くの友人などにとって、素晴らしい影響力を持った社会人となられることを、大いに期待いたします。

○14番（岡部君）

私の他県にいる知り合いなどは、霧島市にどのような観光スポットがあるのか、全く知りません。具体的にどのようなPR活動をなさっているのでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

観光PRでございますけれども、霧島市役所の観光課を中心に、日本全国の旅行会社等と一年を通じて、いろいろな形でバスツアーとか旅行関係のツアーを組むようにしております。それと、外国人向けでございますけれども、霧島市におきましても、インバウンド、外国人の観光客も増えておりますので、そのような外国向けのPRも一生懸命頑張っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○14番（岡部君）

御丁寧な御答弁、ありがとうございました。この霧島市が誰もが知っている観光スポットになる

ことを願っております。以上で、提言を終わります。

○議長（乗峯君）

以上で、岡部議員の提言を終わります。次に、7番、壱岐議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○7番（壱岐君）

私は、快適で魅力あるまちづくりのための交通網の整備について、提言します。霧島市は温泉やジオパークなどの観光名所、霧島国際音楽祭や霧島神楽、九面太鼓等の歴史的な伝統行事があり、毎年、多くの観光客が訪れます。そこで、観光に来られた方たちに霧島をより楽しんでもらうために、大型連休や長期休暇の時に霧島市の上場地区から範囲を広げ、下場の観光名所も巡れる周遊バスを新たな取組として始めてみてはどうでしょうか。その際に、一定料金を支払えばその日1日はバスに乗り放題になるフリーパスを誰でも使用できるようにして作るのもいいかもしれません。より快適で魅力的なまちづくりのための交通網の整備について、新たにこの取組を行うというのはどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

壱岐議員の御提言について、お答えします。始めに、議員におかれましては、大空に羽ばたく鳥の目線のように、魅力ある観光資源にあふれたふるさと霧島を広く見渡し、また、観光客としての視点も大切にしており、大変感動いたしました。議員も御承知のとおり、霧島市は鹿児島空港や鉄道、高速道などの交通網が充実しており、この観光地としての大きな強みをさらに生かすためには、主要な交通拠点から観光地に移動するための交通、いわゆる二次交通の充実が必要です。御提言の一つでありますバス乗り放題のフリーパスにつきましては、現在、バスの運行事業者と連携し、霧島市が観光バスとして運行する登山客用の霧島連山周遊バスや、空港から日当山や妙見地区を巡る妙見路線バス、市街地から牧園、霧島地区を結ぶ民間の路線バスを1日1,100円で利用することができるバス乗り放題の1日乗車券を、霧島「のったりおりたりマイプラン」として販売いたしております。議員御提言の周遊観光バスの運行につきましては、これに加えた新たな取組となるものであり、乗り換えなしで観光することができる利便性の高い交通手段として、観光客の皆様にも大変喜ばれ、観光地の賑わいにもつながるものであると共感いたしております。さて、来年は、明治維新150周年やNHKの国民的な人気番組、大河ドラマ西郷どんの放送によって、多くの観光客が鹿児島県を訪れるものと期待されており、特に霧島市においては、温泉好きであった西郷さんが度々訪れた日当山温泉郷に注目度が高まることが予想されることから、これを契機と捉え、新たな観光スポットとして、日当山地区に西郷さんが訪れた当時の宿を復元する事業を、現在進めています。また、私たちのふるさとのこの地で、今年はすでにロケに取り組んでいる。そして、NHKの東京のスタジオには、私たちのまちの西郷どんの宿が復元される。あるいは、私たちのまちからトラック1台分、江戸時代や明治初期の大道具小道具を持って行って、来年は一年間、日本全国に毎週3回ずつ、12か月放映されることは、ものすごい発信量になります。また、2020年オリンピック・パ

オリンピックが東京である。その2か月後は、鹿児島県で国民体育大会を受け入れる。私たちのまちでは、九つの競技種目を受ける。相当な人が日本全国から来ます。それも大きな全国に対する情報発信。また、和牛オリンピック。5年後になります。50万人の人たちが日本全国から来ます。これも大きな全国への情報発信となる。また、国際音楽祭。これも毎年あり37年の歴史を作っていますが、それもアジア・世界に向かっての情報発信。ぜひ、皆さんのほうも、そういう事実があることも勉強なさって知っておいてください。私自身も、以前から、観光地に相応しく、「乗ってみたい」と思わせるような、特色ある周遊観光バスの運行が本市の観光の目玉になるものと考えておりますので、鹿児島県に注目の集まるこの絶好の機会を捉えて、観光客の皆様に霧島をより楽しんでいただくために、市内の温泉郷や観光地を広く巡ることができる、さらに利便性の高い、周遊観光バスの運行について検討してまいりたいと考えます。

○7番（壱岐君）

とてもよく分かりました。市長、丁寧な御答弁、ありがとうございます。霧島市の更なる盛況や発展を、市民の一人として期待しています。以上で、提言を終わります。

○議長（乗峯君）

以上で、壱岐議員の提言を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時09分」

「再開 午後 4時20分」

○議長（小濱君）

議長を交代しました。第3部の議長をします、陵南中学校3年、小濱です。よろしく申し上げます。休憩前に引き続き会議を開きます。議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ時間を延長したいと思いますので、御了承願います。提言を続けます。順次、発言を許可します。次に8番、永峯議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（永峯君）

私は、過疎地域の再生・町おこしのための取組について、提言します。私が住む牧園では、過疎化が進み、生徒数が減り、それに伴いクラス数も減少し、部員も集まらないために部活動も成り立たなくなることが予想されています。また、お茶や畜産などの農業では、高齢化が進み、跡継ぎがないことを理由に辞めてしまう方がいるという厳しい現状にあります。霧島市は、2060年の人口到達目標13万人を掲げ、取り組まれていると知りました。市全体では人口増加が見込まれていても、過疎地域では更に人口が減っていくのではと、非常に危機感を感じています。そこで、過疎地域の再生、町おこしのために、雄大な霧島連山と温泉の全国へのPRや、私たちが住む地域に商業施設を建てたり、交通の便を良くしたり、小さい頃から畜産農業やお茶に触れる機会を設けるなど、身をもって体験させることで、子どもたちの郷里へ愛が生まれ、他県への人口流出が防げるのではないのでしょうか。

○市長（前田終止君）

永峯議員の御提言について、答弁させていただきます。中山間地域を始めとする本市の過疎地域の再生・活性化につきまして、貴重な御提言をいただき、感謝申し上げます。また、市長として、議員のふるさと愛、地元愛を大変うれしく思います。私は、市長就任以来、中山間地域の活性化策を本市の最も重要な課題の一つとして捉え、平成18年7月に全国に先駆けて移住・定住に関する専門部署を設置し、情報発信の充実・強化を図るとともに、本市の均衡ある発展と活力に満ちた地域づくりを推進することを目的に、中山間地域における住宅取得等に関して補助金を支給することなどにより、中山間地域への移住定住の促進に全力を注いでまいりました。また、中山間地域にお住まいの皆様の安心・安全な暮らしを確保し、充実した暮らしを支援するため、道路や公園、物産館などを整備するとともに、子育て支援センターや放課後児童クラブの設置による子育てをしやすい環境づくりに力を注ぐなど、様々な施策に取り組んでまいりました。これらの取組の結果、移住相談窓口を経由した移住者数は、これまでの約11年間で1,262人となっております。このうち、市街地を除いた中山間地域には、約8割にあたる1,018人が移住されてはおりますが、議員も危機感を感じておられるように、中山間地域の人口減少にはなかなか歯止めがかからない状況でございます。そこで、将来にわたって活力ある霧島市を維持していくため、その重点施策を取りまとめた霧島市ふるさと創生総合戦略を平成27年10月に策定したところでございます。本総合戦略では、2060年の将来目標人口を13万人に設定し、目標人口の実現に向け、移住定住施策や子育て支援の充実による出生率の向上に加え、若者の定住化策などを推進することとしており、本市を訪れたいと感じていただけるようなPR戦略や生活利便性を向上させるための交通政策、まちを元気にし、人を豊かにするための産業の振興などの様々な視点から、「新たな挑戦！！」として市民や事業者も一体となった「オール霧島」による取組を進めているところであります。なお、中山間地域等に向けた、我が市に向けたといってもいいのですが、これは九州トップレベルの成果でございます。主な取組の内容としまして、今月14日に業務を開始されました日本郵政グループを含め、合併後締結した53件の立地協定により、約1,900人の新規雇用を創出した企業誘致の取組を積極的に推進するとともに、地元で育った学生が市内に立地している企業に就職できるよう企業や学校と連携し、高校生や大学生を対象とした工場等見学会や合同企業説明会を実施しており、今年度からは、本市の奨学資金を受けた学生が、卒業後、本市内に居住し、就職するといった一定の条件を満たした場合に奨学資金の返還を免除する制度を開始するとともに、中学生の皆さんに、地元霧島の企業を知ってもらうことで、自らの進路の選択肢を広げていただくことを目的とした「中学生の挑戦！『霧島しごと維新』」事業をスタートさせ、地元企業への就職率向上や若者の人材確保に取り組んでいるところであります。また、議員から貴重な御提言をいただいた、霧島連山や温泉の全国へのPR、交通網の整備、子どもたちの農畜産業体験の実施による郷土愛の育成など、現在実施している取組につきましては、一層、効果的かつ効率的に推進するとともに、中山間地域における商業施設の誘致につきましても、中山間地域の再生・活性化につながるものと認識しておりますので、地域の特性を活

かしながら、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。議員にも、より一層、ここしかないふるさと、その地元を愛し、地元の活性化の一役を担っていただくよう、お願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○8番（永峯君）

丁寧な御答弁、ありがとうございます。今まで知らなかった市の取組について知ることができ、とてもいい経験になりました。地元のことをもっと知り、この霧島への愛を忘れず、頑張っていきたいと思います。今日はありがとうございました。これで、提言を終わります。

○議長（小濱君）

以上で、永峯議員の提言を終わります。次に、1番、山崎議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（山崎君）

私は、霧島市の伝統芸能や文化財を次世代へ引き継ぐために必要な取組について、提言します。この霧島市には、様々な伝統芸能や文化財が現在まで受け継がれ、存在しています。しかし、それらが私たちの世代まで浸透しているかという点、そうではないのが現状だと思います。私たちがこの伝統を受け継ぐことは、次世代の霧島市にそれらを残すことに直結します。そこで、知名度の上がない文化財へ足を運んでもらうために観光スポットとしての役割を持ってもらうのはどうでしょうか。現在の霧島市の文化財は、歴史にゆかりあるものや自然など学習等の面で活用されてきました。そこに楽しみを加えることで、もっと知名度も上がり、足を運ぶ人も増えると思います。楽しみという点も様々な形がありますが、その例としては隼人塚付近に地元の食材等を利用したカフェを作ってみたらどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

山崎議員より御提言がありました。答弁させていただきます。本市には、天孫降臨にまつわる神話の地や、古くは縄文時代からの文化財が数多く点在しています。御承知のとおり、文化財とは、私たちの祖先が連綿と受け継いできた歴史の証であり、私たちのふるさとを語る上では、なくてはならない貴重なものです。このような文化財に注目された議員は、ふるさとを愛する気持ちが満ち溢れており、私も大変頼もしく、うれしく思うところです。さて、本市の文化財は、鹿児島神宮や霧島神宮、上野原遺跡など南九州を代表するような文化財もありますが、田の神や水神などのように、地域の片隅に静かに佇んでいる文化財もあります。これまで、これらの貴重な文化財の紹介と本市の歴史を御理解いただくため、青少年向けに文化財少年団の活動や郷土館での体験学習を開催するとともに、一般向けに史跡を巡る歴史散歩などを開催してまいりました。また、知名度の低い文化財も、観光ルートやウォーキングコースに組み入れることで、立派な観光スポットにもなっており、本市の歴史を探索するルートをテーマごとに6か所設定しているほか、毎年3月には山ヶ野金山を巡るコースや坂本龍馬・お龍が辿ったコースを設定してウォーキング大会を開催するなど、本市の歴史に直接触れる事業も展開しているところであり、現在建設を進めている「西郷どんの宿」

を中心とした西郷どんが辿った霧島路などの観光ルートの開発も検討しているところです。さらに、隼人塚を例に提言されている地元の食材等を利用したカフェなどを作ることにつきましては、市内のあらゆる地域に「人・まち・歴史、そして食」が融合し、若者を始めとする人々が集い、楽しみながら歴史も学べるような場所を設けることにもつながり、新しい視点での提言であると再認識しました。したがって、民間活力の導入も視野に入れながら、あらゆる関係機関と連携して、御提言を具現化できる方策を研究させていただきたいと思います。

○1番（山崎君）

場所は変わりますが、この霧島市には、上野原縄文の森という遺跡があります。私は、先日、上野原縄文の森ボランティアガイドという取組に参加させていただきました。その活動の中で、この遺跡のすばらしさを学ぶことができ、そして、より多くの人にこのすばらしさを知ってほしいと感じました。しかし、私がガイドを行った日は、霧島市内のお客さんはとても少なかったです。この上野原のすばらしさをもっと知ってもらうための取組というのは、何かございますでしょうか。

○市長（前田終止君）

まず、あなたが上野原縄文の森のボランティアガイドを体験なされたこと、参加されたこと、本当に御苦労様でございます。皆さん方の取組は、10年を超えるような年を迎えることになるのかなと思っているところでもございます。全国に、縄文の都市関係のネットワークがございます。九州では数少ない鹿児島県は上野原縄文の森でございます。そして、全国縄文シティサミットみたいなものもございます。ですから、そういうところの取組を今までも若干取り組んできておりますが、更に節目を見ながら、今後とも、そういう市民の皆さん方から、また県内外の人たちがたくさん、120億円も投じました上野原縄文の森でございますからね。県の施設ではありますけれども、私たちの地域にあるわけですから、これを生かし切ってまいりたいと思います。あなたの御指摘について、更にたくさんの市民の方々、つまりこれも県民の方々ですからね、幅広く、たくさん来られるような時代を、再挑戦してまいりたいと思います。

○1番（山崎君）

丁寧な御答弁、ありがとうございました。とても参考になりました。以上で、提言を終わります。

○議長（小濱君）

以上で、山崎議員の提言を終わります。次に、2番、鮫島議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○2番（鮫島君）

私は、地元を愛し、地域に根を張る農業に就職する環境づくりについて、提言します。サラリーマンなど農家の出身ではない若者が、実際に農業を始めようとしても、何から始めて、年間を通してどのような作業をして、収入がどのくらいあるのかも予想がつかないので、興味を持っていても働くとなるとかなり高いハードルがあると思います。そこで、若者が農家にホームステイして、気軽に農業体験ができる環境づくりを進めることが重要だと思います。実際に体験することで、農業

のイメージがつかめて、将来の人生設計もしやすいと思います。そのために、受け入れた農家の方に補助を出したり、あるいは体験者の食事や作業着などの必要経費に対して補助を出したり、あとはホームステイが終わって、実際に霧島市で農業をしたいという希望がある若者には、農業用地の貸出しや紹介したりすることはできないでしょうか。

○市長（前田終止君）

鮫島議員の御提言について、答弁させていただきます。我が国は、超高齢化社会、本格的な人口減少社会を迎えており、農業の分野におきましても、農業従事者の高齢化や担い手不足といった問題が深刻化しつつあります。このため、議員御提案の農業に就職する環境づくりにつきましては、私としても、その必要性を強く感じており、全国の自治体におきましても、農政が抱えている重要な課題として各種の取組が進められています。本市におきましても、県や農協等の関係機関と一体となって取組を進めているところであり、まさに機を得た御提言であると感じているところがございます。まず、御提言にありました若者がホームステイして気軽に農業体験できる環境づくりにつきましては、宿泊型の体験施設の整備に加え、日帰りの農業体験イベントの開催等も含めた、都市住民等との交流を促進する活動を行う事業者に対して支援を行っているところがございます。次に、霧島市で農業をしたいと希望する方々への支援につきましては、農業を始める際の相談や具体的な計画の作成、農地の確保や農場等で研修に必要な経費を補助するなどの支援を行っているところであり、このような方々が農業経営を順調に行うことができるよう、農業専門指導員を配置し、その支援に力を入れているところがございます。また、研修期間中や農業を始めた後の生活安定に向けて、一定の期間、資金面での支援を行ったり、農業の経営を譲りたい方と譲り受けたい方を仲介するなどの支援も行っています。本市では、年間 10 名前後の方々が新たに農業に従事されておりますが、ほとんどの方がこれらの制度を利用しておられます。冒頭でも申し上げたように、農業に従事される方々が年々減少している中で、本市は、県の中央部に位置し、交通面でも利便性が高く、また、山間部から海沿いの平野部まで様々な気候があり、それらの気候条件に応じた作物の作付けが可能であることから、農業を始めたいとの御相談も多くあり、このように新たに農業を志す方々を支援していくことは、日本の食料を担う農業を守り、これに向けた施策を進めていく上で非常に重要なことであると認識しております。今後におきましても、新たに農業を始めようと志す方々が安心して農業に従事することができる取組を展開しながら、また、さらに多くの方々に農業が持つ重要性について興味を持っていただけるよう、各種支援制度や支援体制の強化を図ってまいりたいと考えているところがございます。

○2番（鮫島君）

追加で提言があります。こういった農業体験に参加された方は、ほかにも何名かいらっしやったと思いますが、その中には、実際に体験されても農業を始めなかった方もいらっしやるかと思えます。その方々が、農業を始めるに当たって何のハードルがあったか把握することも重要かと思えます。市のほうで、将来的な展開を持たれているとは思いますが、そういった方々の意見を取り入れ

ることも、今後の活動や支援の指針になると思います。

○農林水産部長（川東千尋君）

貴重な御提言、ありがとうございます。ただいま議員がおっしゃいましたように、農業を志しても非常に厳しい状況の中で農業を辞めざるを得ないという方も、実際いらっしゃるわけでございますが、そのような方々のために、先ほど市長の答弁にもありましたように、まず、農業を始めるための準備、いろいろな機械を購入したり、資金が必要ですから、その準備のための支援というのも市のほうでは行っておりますし、それから、新しく農業を始めても、すぐ収穫ができてどんどん出荷ができるということではございませんので、それまでの間、例えば5年間とか、経営が安定するまでの間、市のほうで生活安定のための補助を行っているといったようなことで、バックアップを行っているということもございますので、ぜひ、霧島市で安心して農業ができるように、私たちも、議員の御提言を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○2番（鮫島君）

丁寧な御答弁、ありがとうございます。霧島市がすでにそういう取組を行っていることを始めて知りました。以上で、提言を終わります。

○議長（小濱君）

以上で、鮫島議員の提言を終わります。次に、20番、大山議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○20番（大山君）

私は、地域を盛り上げ、地域を育てる取組について、発表します。先日、霧島市役所主催の企業見学に参加し、鹿児島にも魅力ある企業が多くあることに改めて気付くことができました。社員の皆さんが、自分の仕事に誇りややりがいを感じながら生きいきとされている姿や、鹿児島に拠点を置きながらも世界に通用する商品作りをされている企業があることにも驚き、感動しました。しかし、私の周りの多くの友人が、地元企業の魅力に気付かないまま県外に就職しようとしています。そこで、県内企業のすばらしさをもっと若い人に知ってもらいたいと思います。まず、市と企業が連携し「企業フェスタ」のような催しを企画し、そこでは企業が集まり、ブースごとに製品や企業概要をDVD等で紹介すればいいと思います。同時に、ものづくり体験等も行い、企業をより身近に感じてもらう機会を増やす必要があると思います。学校に案内をすることで、多くの生徒の参加を促すこともできます。このように、市・企業・学校が手を取り、県内・県外の高校生や大学生が霧島市に集まり、企業やまちの魅力を知ることができるイベントを企画したらどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

大山議員の御提言に対しまして、答弁させていただきます。議員におかれましては、本市主催の工場等見学会に参加され、地元企業に関心を持っていただき、大変うれしく思うとともに、地元企業で御活躍いただくことを強く願うところであります。本市には、議員からの御提言にありましたとおり、世界に通用する商品を生み出す企業が数多く立地しておりますが、高校生や大学生の皆さ

んが地元企業の魅力に触れることのないまま県外に就職してしまうことは、とても残念に思うところでございます。このような状況を踏まえ、本市といたしましては、昨年度から人口減少や経済規模の縮小などの課題克服に向けた取組の一環として、高校生や大学生等を対象にした合同企業説明会や工場等見学会を開催しているところであり、参加者の皆様から大変好評を得ておりますことから、今後も合同企業説明会や工場等見学会を継続して実施するとともに、地元企業、高等学校や大学等と連携して、インターンシップの拡充にも取り組んでまいりたいと考えております。また、企業独自の取組として、京セラ株式会社やソニーセミコンダクタ・マニュファクチャリング株式会社、株式会社トヨタ車体研究所、アルバック九州株式会社におかれては、小学生等を対象とした、工場見学や環境出前授業を企画されているところでございます。このたび、議員から御提案いただいた企業フェスタのようなイベントの企画につきましては、私と致しましても、地元企業の魅力を知ることができる素晴らしい御提案であると感じているところでございます。この企業フェスタの実施につきましては、かつて、本市におきましては、企業をより身近に感じてもらう機会として、企業の概要説明をはじめブースごとに企業の製品紹介などを行う産業フェアと農業祭を同時に開催しておりましたが、入場者数の減少等を受けて、両イベントを統合し、霧島ふるさと祭の開催に移行した経緯がございます。このたびの御提案を受けまして、今後、再び産業フェアを実施することに関し、地元企業をはじめ、関係機関と協議してまいりたいと考えております。私と致しましては、地元で育った高校生や大学生の皆さんが、地元で就職できるよう、夢と希望に満ちた活気あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと考えます。なお、教育長も同じ思いであり、教育委員会としても昨年度から新たな取組を始めておりますので、その内容について、答弁させていただきたいと思っております。

○教育長（高田肥文君）

私からは、市内に立地する数多くの魅力ある企業と高校生の皆さんとをつなぐことを目的とした教育委員会の取組を紹介いたします。本市では、昨年度から、企業から各学校へ提出される求人票を7月1日までに提出していただくことや、市内出身者の積極的な採用をお願いするため、市内及び近隣市町の公立高校の校長先生方とともに、私自らも各企業に赴き、要請文をお渡ししています。この各企業に直接お伺いするという方式は、県内の市町村では初の試みであると自負しているところでございます。昨年度は15社の企業を訪問しましたが、今年度は同行していただく高校の範囲も広げた上で、合計23社の企業を対象に要請活動を行わせていただきました。私達は、企業の皆様の説明をお聴きしながら、私達の普段の生活の中で使用している携帯電話や照明・光回線等の部品などが、市内の企業により生産されていることを目の当たりにし、改めて本市の企業が誇る技術力や生産能力を実感するとともに、このことを高校生の皆さんやその保護者の皆様にも、ぜひ、お伝えしなければならないとの強い使命感を抱いたところでございます。高校生や大学生の皆さんには、このまちに住んで、このまちの企業で働いて、家庭を築く、そのようなライフスタイルを将来の選択肢の一つに加えていただき、人生設計をして頂きたいと思っております。もちろん、一旦、このまちを離れてか

ら、近い将来に戻ってこられることも大いに歓迎いたします。私たち行政は、地元企業と密接な連携を図り、高校生や大学生の皆さんが地元で働ける環境を整備し、皆さんの暮らしやすい環境を整える取組を継続してまいります。ひいては、このような取組が実を結び、将来の人口の増加にもつながっていくものと期待しているところでございます。

○20番（大山君）

丁寧な御回答、ありがとうございました。私自身3年生になって進路を考えるようになってから、霧島市には本当にたくさんの魅力ある企業があることに気付くことができました。霧島市が主催して企業の魅力をもっと地元の高校生や県内の高校生に発信してほしいと思います。私は将来、霧島市で働き続けたいと思っているので、多くの地元の高校生が霧島市に残り、地域に貢献し、伝統文化を継承してほしいと思います。ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○議長（小濱君）

以上で、大山議員の提言を終わります。次に、21番、中岳議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○21番（中岳君）

私は、霧島市の魅力や知名度を向上させる取組について、提言します。霧島市は鹿児島第二の都市ですが、全国的な知名度がまだまだ低いと思います。霧島市に住んでいると、温泉、酢、お茶、霧島連山や桜島を望む展望など様々な魅力があります。観光などで実際に霧島市に来てみると、自然を中心とした魅力を感じることができそうですが、観光で来る目的が温泉ぐらいしかなく、その魅力が十分に伝わっていないと思われます。また、鹿児島県内においても始良市に昨年新たにイオンモールが立地され、ますます霧島市は休日などが人が集まることが少なくなり、地域産業を始め、縮小傾向にあると思います。そこで、私は、県内外から霧島市に人が出向くように、南九州初の大型アウトレットモールを霧島市が誘致や建設を補助し、新たな観光の目玉にすることを提言します。そこを中心に、県内外から宿泊や観光に来てもらい、地域企業等の活性化につながると思います。霧島市は観光業の振興・発展のため、大型アウトレットモールを誘致してみてもどうでしょうか。

○市長（前田終止君）

中岳議員の御提言について、お答えさせていただきます。本市の観光業の振興・発展のため、大型アウトレットモールを誘致してはどうかとの御提言につきまして、もし、これを実現することができれば、観光による交流人口の増加が図られるとともに、特に若者にとって魅力のあるまちとなることから、人口減少対策にも大いに効果があるのではないかと私も同感いたしております。私は、以前から、国際線を有する鹿児島空港を南九州有数の交通拠点として生かし、アミューズメント施設や大型免税店を誘致してはどうかと国や県に提案してまいりました。また、既存の高速道路と鹿児島空港を連結させ、サービスエリアやバスターミナルの機能を持った複合ビルとする新鹿児島空港ビル構想も描いており、これに合わせて周辺地域にアウトレットモールやテーマパークを誘致することができればと考えているところであります。国も地方も大きく人口が減少することが予測さ

れている中、ハードルが高く、また、壮大な構想ではありますが、県央に位置し、交通の要衝となっている地の利や、本市の持つ高いポテンシャルを生かし、オール霧島で盛り上げることにより、人口 13 万人を目指すとともに、地域産業の活性化を図ってまいります。特に、送迎などの空港利用客も含めると、実に年間 700 万人以上の人とモノが行き交う鹿児島空港については、5 年後に開港 50 周年を迎えることから、本市だけでなく、鹿児島県の発展のため、中岳議員の提言を私も同じ思いを抱く者として、今後、関係機関に強く働きかけてまいりたいと存じます。また、議員におかれましては、ふるさと霧島を愛されていると強く感じたところであり、今後におかれましても、本市のため、より一層、御活躍いただくことを強く願って、答弁とさせていただきます。

○21番（中岳君）

前田市長、丁寧な御回答、ありがとうございました。霧島市は、豊かな自然や特産品は県内外にも誇れるものがあります。また、交通の拠点としてたくさんの方が行き交うことから、人が観光以外にも鹿児島や霧島市を訪れ、霧島市の魅力に触れることができるような施設を誘致することができれば、地域がますます活性化していくと思います。また、市長の構想する新鹿児島空港複合施設にも大変同感いたします。国や県を始め、多方面で認可が必要となり、ハードルが高いとは思いますが、霧島市のためにも市長を始め、霧島市議会の皆様には、今後とも御尽力をお願いしたいと思います。以上で、提言を終わります。ありがとうございました。

○議長（小濱君）

以上で、中岳議員の提言を終わります。次に、3番、中尾議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○3番（中尾君）

私は、霧島市中心地活性化に必要と考えられる取組について、提言します。私の通う舞鶴中学校には、たびたび地域の方々から通学路を通る生徒に対しての御指導の電話が掛かってきます。その大半が車を運転している地域の方々です。例えば、松木公園前の道路は大通りにつながっているため車が多く通ります。しかし、道路の幅が狭く整備や歩道も十分ではありません。この道路は、小中学生や高校生の通学路としても機能しています。さらに、公園もあり、利用者が危険な状況でもあります。霧島市には、このように整備の行き届いていない所がありますが、その中にはこういった市民の憩いの場に隣接していたり、通学路であつたりする場所もあります。近頃、ニュースなどで高齢者の運転による事故や、通学路での事故が多く報じられる中、市民の命を守るためにも、さらに安全な道路に整備していただけないでしょうか。

○市長（前田終止君）

中尾議員からの御提言について、答弁させていただきます。始めに、自身の通学路事情や交通事故の危険性の面から、市民の生命を守るための道路整備の必要性についての御提言をいただき、感謝申し上げます。近年、高齢者の運転や飲酒などの危険運転による痛ましい交通事故が全国各地で発生しており、交通弱者である子供や高齢者が犠牲になることも多く、大きな社会問題となっております。

ります。このような痛ましい事故を無くすためには、交通マナーやルールの遵守、交通取締りの強化のほか、安全対策として道路拡幅や歩道の確保などの道路整備も重要であると考えております。本市の道路整備につきましては、国道や県道を補完し、主要な地点を結び都市の骨格を形成する幹線道路や、普段の生活の中で日常的に利用する生活道路について、交通の利便性や安全性の確保、渋滞緩和などを目的に、緊急性や優先度など考慮しながら、道路の新設や拡幅等の整備を進めるとともに、必要な安全対策にも取り組んでいるところです。特に、通学路の道路整備につきましては、溝辺地区の馬立北原線、隼人地区の住吉東線、舞鶴中学校南側の川跡有下線などの整備を進めており、御提言の松木・野口地区ふれあい広場前の市道、川跡新川線につきましても、通勤・通学路として、県道との交差点である福島三丁目交差点から松木・野口地区ふれあい広場までの区間約880mの整備に着手し、現在約500mが完成しているところです。残りの区間約380mにつきましては、現在、道路拡幅に必要な土地の取得を進めており、来年度から工事に着手する予定です。今後も、通学時に安全な通行が確保できるよう、計画的に道路整備を進め、安心安全なまちづくりを目指してまいります。

○3番（中尾君）

とても分かりやすい御答弁、ありがとうございました。土地の取得は大変難しく、時間も掛かると思いますが、市民の安全のために一刻も早い道路の整備に向けて、頑張ってください。以上で、提言を終わります。

○議長（小濱君）

以上で、中尾議員の提言を終わります。次に、4番、永田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○4番（永田君）

私は、学校教育の充実と交通安全、防犯の推進について、提言します。先日行われた生徒総会でも、いろいろな分野に関する意見が交わされ、舞鶴中学校発展のために全生徒が一生懸命向き合っているということを感じることができました。その総会の中で出た意見で、「グラウンドにナイターを設置してほしい」というものがありました。近隣の小学校、上小川小、国分西小等にはあるようですが、まだ本校にはありません。以前、本校は、後々、老人施設等になると伺ったことがあります。ナイター設備があれば、スポーツの充実はもちろん、今後の災害等でその施設が避難所となった場合も、広く活用されると考えます。本校のみならず、他の霧島市内の学校への早期設置をすることはできないのでしょうか。また、学校周辺の街灯が少ないとの意見も出ました。交通安全、防犯上、設置することはできないのでしょうか。御検討よろしく申し上げます。

○市長（前田終止君）

永田議員の御提言について、答弁をさせていただきます。舞鶴中学校の生徒総会において、全校生徒が一生懸命向き合いながら、貴校のみならず、霧島市全域の将来までを見据えた多分野にわたる議論が交わされたことに感心するとともに、このような若者がいる本市の将来は明るいものであ

ると大変頼もしく思いました。さて、本市では、学校体育施設開放事業として、学校の授業や部活動に支障を及ぼさない範囲で、地域住民の皆様のスポーツ・レクリエーション活動や体力づくりの場として、学校の運動場や体育館等を開放しているところでございます。学校の夜間照明施設につきましては、基本的には、学校の授業や部活動で使用せず、この学校体育施設開放事業において使用するために設置しているものであることから、現在、小学校16校、中学校2校のみに設置されているところであり、全ての学校の運動場に設置しているものではございません。一方、本市は、青少年及び成人の生涯スポーツ活動推進のための施設として、様々な公園や体育館等の社会体育施設を整備しており、市民の皆様にご活用いただいているところでございます。議員の御提言のとおり、夜間照明施設の設置が、市民のスポーツ環境の充実、地域住民や歩行者の安全の確保や防犯対策にもつながるほか、災害時における避難所としての利便性を高めるものであると認識する一方、本市には、学校以外にも夜間照明施設を設置している公園や運動場が多数ありますことから、現段階では、夜間照明施設が設置されていない学校に新たにこれを設置することは考えていないところでございます。次に、舞鶴中学校周辺の街灯につきましては、生徒の皆さんはもちろん、地域の皆様の交通の安全や防犯対策など、安全で安心な通学や生活を確保するために大切な設備であります。このような中、学校周辺の街灯が少ないとの議員の御提言を踏まえ、早速、現地を確認いたしましたところ、街灯は整備されているものの、一部故障しているものがあることを確認いたしましたので、速やかに交換を行ったところでございます。なお、一部の街灯につきましては、LEDに交換していることから、必要な明るさを確保できているものと考えております。今後におきましても、引き続き、安心安全な本市のまちづくりに向け、御協力をいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○4番（永田君）

ナイターの設置、地域の街灯についての丁寧な御回答、ありがとうございました。この回答を学校に持ち帰り、次回の代議員会で報告したいと思っております。本日は、このような貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。以上で、提言を終わります。

○議長（小濱君）

以上で、永田議員の提言を終わります。これで、全ての提言を終わりました。したがって、平成29年度霧島市青少年議会を、以上で閉会します。皆様、お疲れ様でした。

「閉会 午後 5時14分」

會議錄署名議員

議 長 (1 部)	大 野
議 長 (2 部)	乘 峯
議 長 (3 部)	小 濱
議 員	崎 山
議 員	大 山
議 員	千 藏